

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第119期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 久保 隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	財務本部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	財務本部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	242,519	270,969	433,092	448,381	448,918
経常利益 (百万円)	9,598	8,978	8,425	13,714	7,045
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,713	3,635	2,941	7,077	5,243
包括利益 (百万円)	1,733	1,571	3,572	7,483	9,392
純資産額 (百万円)	58,199	60,021	62,390	68,503	57,326
総資産額 (百万円)	192,163	366,915	374,940	367,662	373,640
1株当たり純資産額 (円)	532.04	545.89	566.65	619.85	515.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	44.30	34.16	27.64	66.48	49.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.17	34.05	27.54	66.26	-
自己資本比率 (%)	29.5	15.8	16.1	18.0	14.7
自己資本利益率 (%)	8.4	6.3	5.0	11.2	8.7
株価収益率 (倍)	10.40	20.90	32.38	18.13	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,953	32,613	30,789	21,925	42,004
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,767	84,011	29,047	6,862	48,953
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,585	61,054	7,191	16,189	9,600
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,282	19,418	14,549	13,273	15,335
従業員数 (名)	5,462	10,590	10,681	10,689	12,029

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第119期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	80,172	78,054	127,172	162,585	153,501
経常利益 (百万円)	2,354	1,072	3,535	3,699	3,050
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,168	1,079	3,144	3,407	1,761
資本金 (百万円)	4,890	4,890	4,890	4,894	4,904
発行済株式総数 (株)	106,466,013	108,886,013	108,886,013	108,911,013	106,536,013
純資産額 (百万円)	55,416	55,827	58,750	60,590	56,616
総資産額 (百万円)	139,805	220,509	273,053	260,376	249,742
1株当たり純資産額 (円)	519.74	523.24	550.43	567.42	529.39
1株当たり配当額 (円)	11.00	11.00	11.00	13.00	13.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	20.38	10.14	29.55	32.00	16.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.32	10.11	29.44	31.90	-
自己資本比率 (%)	39.6	25.3	21.5	23.2	22.6
自己資本利益率 (%)	3.9	1.9	5.5	5.7	3.1
株価収益率 (倍)	22.60	70.41	30.29	37.66	-
配当性向 (%)	54.0	108.5	37.2	40.6	-
従業員数 (名)	811	817	1,747	1,678	1,644
株主総利回り (%)	69.5	108.6	136.9	184.5	137.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	699	873	1,145	1,523	1,729
最低株価 (円)	411	443	618	867	700

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第119期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

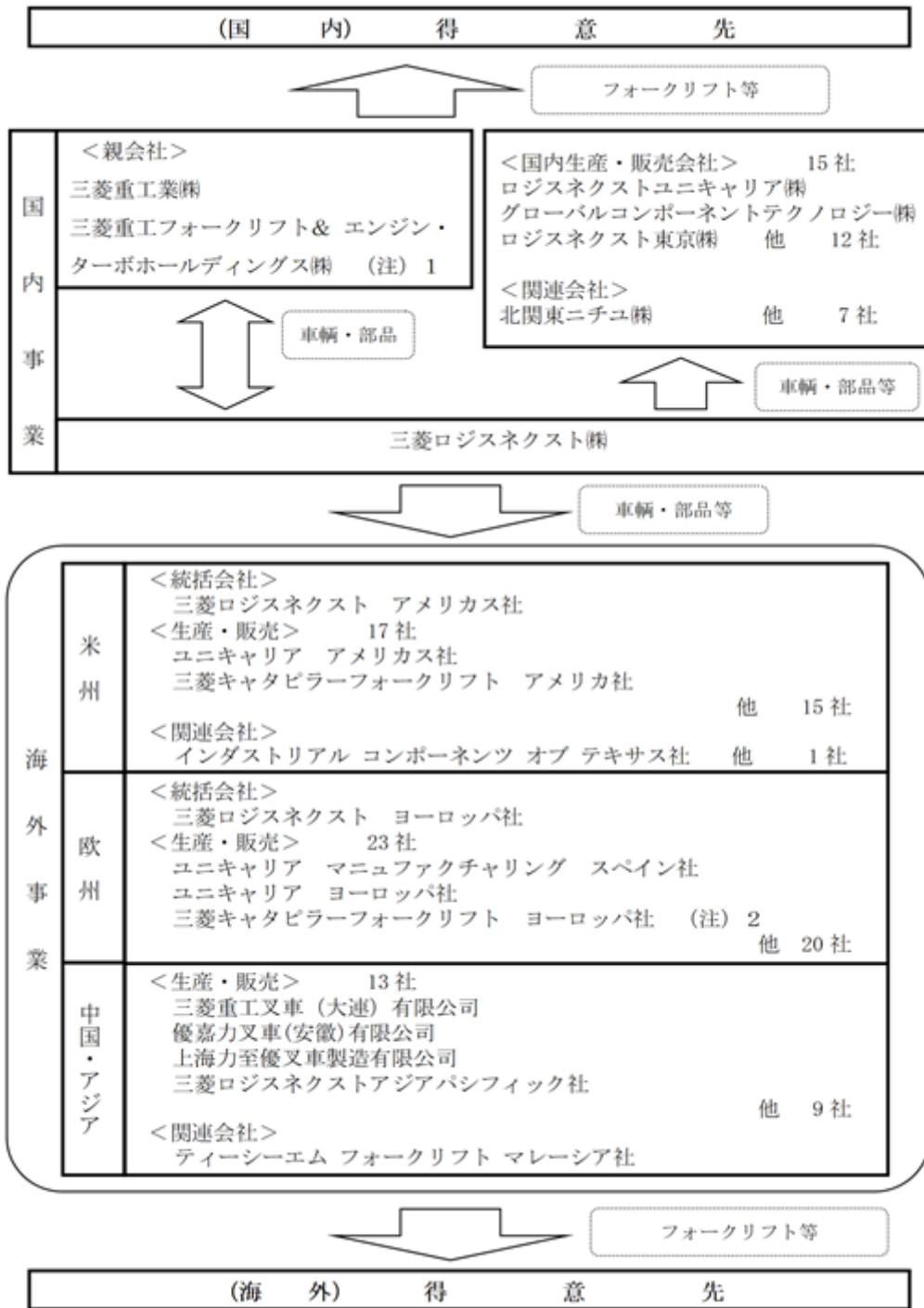
2 【沿革】

1937年 8月	大阪市西淀川区において、(株)日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機(株)を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
1940年 8月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
1941年 8月	大阪工場を閉鎖 現本社・京都工場に集約。
1958年 7月	日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
1966年 9月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪ニチユ整備(株)（現ロジスネクスト近畿(株)）を設立。
1967年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京ニチユ(株)（現ロジスネクスト東京(株)）を設立。
1970年 5月	無人搬送車製造開始。
1971年 2月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
1985年 7月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
1991年 3月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀事業所（現安土工場）竣工、操業開始。
1992年 3月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd.を設立。
1997年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優又車製造有限公司を設立。
1998年 4月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優又車（上海）有限公司を設立。
2007年 6月	三菱重工業(株)への第三者割当による新株式発行を行い、同社が筆頭株主となる。
2009年 4月	三菱重工業(株)と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユMH I フォークリフト(株)を設立及び地域販売子会社15社を 9社に統廃合。
2010年 9月	本社・本館の建替完成。
2011年 8月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift (Thailand)Co.,Ltd.（現Logisnext Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.）を設立。
2013年 2月	三菱重工業(株)との間で、フォークリフト事業統合のため、吸収分割契約及び事業統合契約を締結。
2013年 4月	三菱重工業(株)から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業(株)の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト(株)に変更。
2013年 5月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。
2014年 5月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. においてバッテリーフォークリフト製造工場を新築。
2015年 7月	当社及び三菱重工業(株)が、(株)産業革新機構、日立建機(株)及び日産自動車(株)との間でユニキャリアホールディングス(株)の全株式に関する株式取得契約を締結。
2016年 1月	三菱重工業(株)とのフォークリフト事業の統合シナジー創出及び東南アジアでの更なる事業拡大を目的として、Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.LtdとNichiyu Asia Pte.Ltdを統合。当社の100%出資子会社であるニチユMH I フォークリフト(株)を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。
2016年 3月	三菱重工業(株)の100%出資子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が親会社に異動。ユニキャリアホールディングス(株)の株式の35%を取得。
2017年 1月	持分法適用関連会社であるユニキャリア(株)の株式を三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)から追加取得し、100%子会社化。
2017年10月	連結子会社であるユニキャリア(株)の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継。社名を三菱ロジスネクスト(株)に変更。
2018年 4月	欧州における経営意思決定の最適化等を目的として、UCE Holdings B.V.の商号をMitsubishi Logisnext Europe B.V.に変更し、欧州統括会社機能を有した持株会社として再編。Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.を当該会社の子会社とする。 米国における経営意思決定の最適化等を目的として、統括会社機能を有した持株会社 Mitsubishi Logisnext Americas Inc.を設立。Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.及び UniCarriers Americas Corporationを当該会社の子会社とする。
2019年 7月	Mitsubishi Logisnext Americas Inc.がPon Material Handling, NA, Inc.（現Equipment Depot, Inc.）の全株式を取得し当該会社の子会社とする。
2020年 1月	滋賀工場内に技術開発センターを新設。実験、開発機能を集約。
2020年 4月	三菱重工業(株)が三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)を吸収合併したため、三菱重工業(株)が親会社に異動。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社70社（うち連結子会社66社）と関連会社11社（うち持分法適用関連会社7社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。
 また、三菱重工業㈱及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱は当社の親会社であります。

（事業系統図）



(注) 1. 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱は、2020年4月1日付で三菱重工業㈱に吸収合併されました。これに伴い、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱は当社の親会社ではなくなりました。
 2. 三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社は、2020年4月1日付で、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合			関係内容				主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
(親会社) 三菱重工業(株)	東京都 千代田区	265,608	エネルギー・ 環境、機械・ 設備システ ム、交通・輸 送、防衛・宇 宙	-	64.68	64.68	借入金	原材料の 購入等	建物を 賃借	あり	-
三菱重工 フォークリフ ト&エンジ ン・ターボ ホールディ ングス(株)	東京都 千代田区	35,000	物流機器、エ ンジン及び ターボチャ ージャ事業の統 括	64.68	-	64.68	なし	なし	なし	あり	-

(注) 1. 三菱重工業(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)は、2020年4月1日付で三菱重工業(株)に吸収合併されました。これに伴い、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)所有の当社全株式は三菱重工業(株)に移管されました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
(連結子会社) ロジスネク ストユニカ リア(株)	大阪府 守口市	90	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	100.0	-	100.0	なし	当社製品 の販売	なし	あり	(1) 66,765 (2) 1,951 (3) 1,251 (4) 11,391 (5) 37,961
ロジスネク スト東京(株)	東京都 大田区	70	"	100.0	-	100.0	貸付金	当社製品 の販売	土地・ 建物を 賃貸	あり	-
三菱重工叉 車(大連)有 限公司	中国 大連市	千 RMB 298,905	フォークリ フト等の製 造・販売	100.0	-	100.0	なし	部品供給	なし	あり	-
上海力至優 叉車製造有 限公司	中国 上海市	千 USD 6,000	"	97.0	-	97.0	"	部品供給 及び製品 購入	"	あり	-
優嘉力叉車 (安徽)有限 公司	中国 合肥市	5,252	フォークリ フト等の生 産・販売	100.0	-	100.0	"	部品供給 及び製品 購入	"	あり	-
三菱ロジス ネクスト ア ジアパシフ ック社	Tuas West Street, Singapor e	4,300	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	100.0	-	100.0	なし	当社製品 の販売	なし	あり	-
ロジスネク スト マニフ ェアクチャ リングタイ ランド社	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	"	100.0	-	100.0	貸付金	部品供給	"	あり	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報 等(百万円) (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
三菱ロジス ネクスト アメ リカス社	Texas, U.S.A.	千 USD 1	統括管理	100.0	-	100.0	なし	-	"	あり	-
三菱キャタピ ラーフォーク リフト アメ リカ社	Texas, U.S.A.	千 USD 3	フォークリ フト等の製 造・販売・ サービス	-	93.19	93.19	なし	部品供給 及び当社 製品の販 売	なし	あり	(1) 92,561 (2) 3,931 (3) 2,976 (4) 29,003 (5) 51,383
ユニキャリア アメリカス社	Illinois, U.S.A.	千 USD 49,974	フォークリフ ト等の生産・ 販売	-	100.0	100.0	"	部品供給及 び当社製品 の販売	"	あり	-
ニューイング ランド イン ダストリアル トラック社	Massachus etts, U.S.A.	千 USD 7,700	フォークリフ ト等の販売・ サービス	-	100.0	100.0	"	-	"	なし	-
キャピタル イクイップメ ント&ハンド リング社	Wisconsin , U.S.A.	千 USD 6,876	"	-	100.0	100.0	"	-	"	"	-
三菱キャタピ ラーフォーク リフトヨー ロッパ社	Almere, the Netherlands	千 EUR 148,151	フォークリフ ト等の販 売・サービ ス	-	100.0	100.0	"	当社製品 の販売	"	あり	-
三菱ロジス ネクストヨー ロッパ社	Enschede, the Netherlan ds	千 EUR 6,807	統括管理	100.0	-	100.0	"	-	"	あり	-
その他 52社											

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	主要な損益情報 等(百万円) (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
北関東二チヨ コ(株)	栃木県 宇都宮市	25	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	40.0	-	40.0	なし	当社製品 の販売	なし	あり	-
その他6社											

- (注) 1. ロジスネクストユニキャリア(株)、三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
2. 上記の内、社名を記載した連結子会社14社については、いずれも特定子会社です。
3. 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金(又はそれに準ずる金額)を資本金欄において 内で表示しています。
5. 三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社は、2020年4月1日付で、欧州事業における三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社の統括会社化を推し進め、経営効率の向上、戦略の統一及び意思決定の迅速化を図るため、同社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	5,431
海外事業	6,598
合計	12,029

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ国内事業で64名減少、海外事業で1,404名増加しております。
 3. 2019年7月1日付において、米州のエクイップメント デポ社を連結子会社化したことにより、従業員数が前連結会計年度末に比べ増加しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,644	41.8	15.7	6,479

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は三菱ロジスネクスト労働組合に加入しており、2020年3月の組合員数は合計1,740名となっております。

また、当社グループの労働組合はニチユ労働組合連合会及びユニキャリア労働組合連合会があり、それぞれの傘下に三菱ロジスネクスト労働組合のほか、販売子会社の労働組合が組織されております(組合員数計2,450名)。いずれも良好な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念及び経営方針を策定しております。

・企業理念

「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」

・経営方針

- 「安全」.....安全がすべての基本であるという理念の下、常に「安全第一」を心がけます。
- 「従業員」.....個性、創造性、挑戦する姿勢を尊重し、働き甲斐のある職場づくりを目指します。
- 「お客様」.....物流に携わるすべての人々に心からご満足いただける商品・サービスを提供します。
- 「技術」.....最先端の技術により、物流の未来に新しい価値を創造します。
- 「品質」.....日々の研鑽に努め、世界に選ばれる品質を追求し続けます。
- 「環境」.....グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します。
- 「コンプライアンス」.....法令その他の社会規範を遵守し、誠実かつ公正に事業活動を遂行します。

(2) 経営戦略等

当社は2016年12月に、新たに中期経営計画「Perfect Integration 2020」を策定いたしました。

中期経営計画「Perfect Integration 2020」では、当社の前身でありますニチュ三菱フォークリフト(株)並びにユニキャリア(株)両社がこれまで培ってきた販売、技術、生産のノウハウを結集し強固な事業体質を構築、全グループ一丸となって成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画「Perfect Integration 2020」の骨子

1. 基本方針

「マルチブランド/グローバル戦略による成長」、「成長を支える経営基盤の強化」を基本方針に定め、世界トップクラスの総合物流メーカーを目指します。

2. マルチブランド/グローバル戦略による成長

「成熟国市場への対応」、「新興国市場での事業拡大」、「新規事業の創出」の3つの視点から持続的成長を図ります。

3. 成長戦略を支える経営基盤の強化

「サプライチェーンの最適化」、「コーポレート機能の効率化と強化」を柱に成長戦略を支え、収益力の向上を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度を含む直近3事業年度の主要な経営指標は以下のとおりです。

当社は前述の中期経営計画「Perfect Integration 2020」において2020年度に売上高4,600億円、のれん等償却前営業利益率7%の達成を目指してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境の悪化から、その達成は困難と判断しております。

(単位：百万円)

	117期	118期	119期
売上高	433,092	448,381	448,918
のれん等償却前営業利益	19,132	21,981	18,331
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,941	7,077	5,243
純資産額	62,390	68,503	57,326
総資産額	374,940	367,662	373,640
のれん等償却前営業利益率	4.4%	4.9%	4.1%
自己資本利益率	5.0%	11.2%	8.7%
総資本利益率	0.8%	1.9%	1.4%

(4) 経営環境

米中経済摩擦の影響が色濃く残る中で発生した、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済活動の停滞は、世界経済に大打撃を与え、世界恐慌以来の大幅な景気後退が眼前の危機として迫ってきております。リーマンショック以来、右肩上がりであった世界のフォークリフト販売も昨年は減少に転じ、新型コロナウイルス感染症の影響により今年は更なる落込みが懸念されております。一方で、生活必需品などの物資不足は、情報共有の促進と物流現場との連携による全体最適の早期実現へのニーズの高まりとなり、物流業界の動向が改めて注目を集めてきております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような経営環境の下、当社においては新型コロナウイルス感染症による事業への影響を慎重に注視しつつ、環境変化に柔軟に対応できる体制を整えるとともに、以下の重要課題に対処することで、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

1. PMI (Post Merger Integration) の深化による収益力の強化

(国内) 2020年10月予定の直系販社再編による効率化、顧客対応の向上

2019年11月販売開始の統合モデル「アレシス」の拡販強化

(海外) 欧州、アジア(共に2020年4月)他での子会社統合、需要変動を見越した機種統合・生産再編の加速

2. 直販網を活かした顧客ニーズの早期取込みとアフターサービス事業強化による収益源の多角化

(国内) 営業網・サービス網の再編による人員配置最適化、サービス業務へのIT活用推進

(海外) 2019年年7月に買収完了した北米販売会社を起点とする直販網の再編・強化

3. 成長分野である省人化・自律化ニーズの取込み

標準化が難しい荷役作業にあって、喫緊の対応策として、人との協業を前提とした省人化・自律化のニーズの高まりがあり、国内及び欧州で培った自動化技術の進化と、他社との協業を推進し、今後成長が見込まれる米国を始め、グローバルな事業展開を加速してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)リスク管理体制

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、リスクの未然防止及び顕在時のリスクの最小化を図るため、リスク管理の推進・運営上の最高機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク情報を統括・集約し、統一管理する体制を構築しています。半期毎に各部門においてリスクの洗い出しを行い、リスクの分析・評価を実施し重大リスクを決定しております。重大リスクのうち特に優先度の高いリスクについてはアクションプランを作成し、日常よりリスクの低減活動に取り組んでいます。グループ会社についても、各社にリスク管理責任者を配置し、当社に準じたプロセスでリスク管理活動に取り組んでいます。

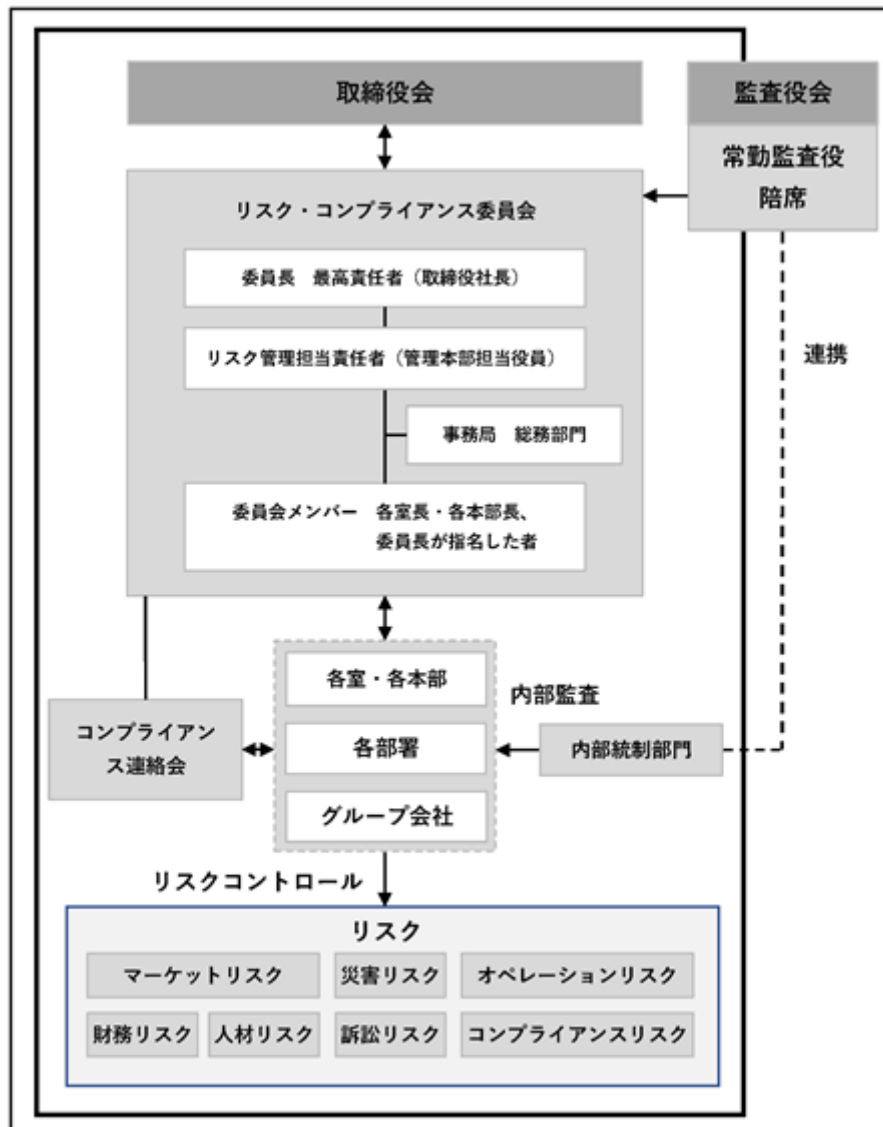
これらの活動状況については、四半期毎に開催するリスク・コンプライアンス委員会に報告され、重大リスクの状況及び対策の有効性についての評価を実施し、その結果を取締役に報告しています。なお、リスク・コンプライアンス委員会には常勤監査役も陪席し、適宜意見を述べています。

《基本方針》

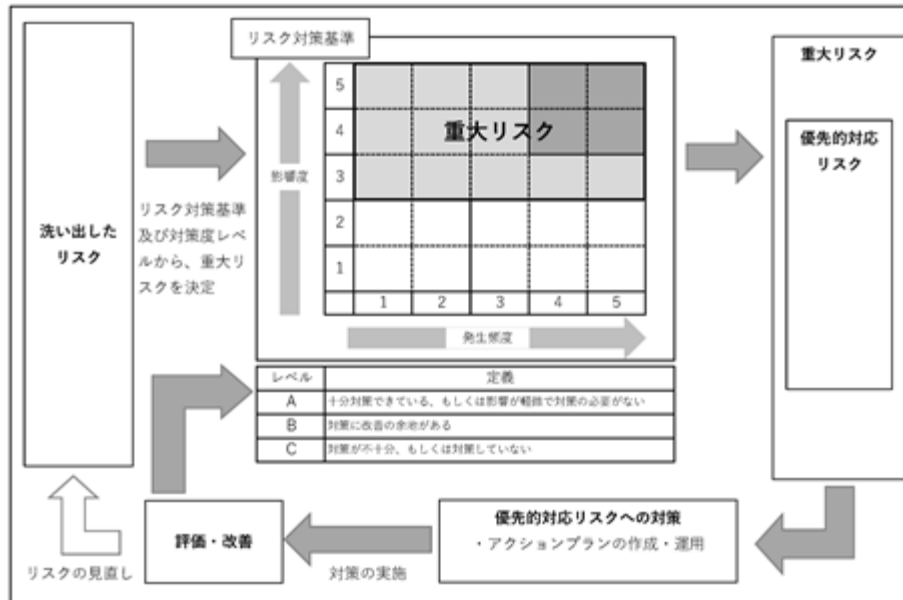
リスク管理体制を構築し、リスク管理活動を継続的に実践することで、当社の事業活動の持続的な発展を確保する。

- 1．重大なリスクを特定し、リスクの未然防止に努める。
- 2．リスクが顕在化した場合、リスクを最小化するとともに速やかな回復に努め、再発防止を図る。
- 3．お客様、社会、株主、役員及び従業員の利益を損なわないように活動する。
- 4．役員及び従業員のリスクに対する認識やリスク管理能力を向上させ、社会的要請に応える。

《リスク管理体制図》



《運用イメージ》



(2) リスクの分類

分類	リスク	内容	主要な取組み
マーケットリスク	景気変動リスク	米中経済摩擦や新型コロナウイルス影響による景気後退	直販推進、サービス強化による収益源多角化
災害リスク	事業継続リスク	災害、パンデミック等による事業継続リスク	BCP策定と定期的なメンテナンス
オペレーションリスク	M&A関連リスク	・買収子会社の事業計画未達等による減損 ・シンジケートローンの財務制限条項抵触による資金繰りへの影響	・経営会議等による事前審議 ・買収後のシナジー創出の進捗確認や定期的なフォローアップ
	品質リスク	新製品の評価不足による市場クレームの発生	新型振動試験機の導入
	販売リスク	販社再編を契機にした既存顧客離れ	シナジー創出案の提案と理解
	調達リスク	他業界影響により取引先生産能力が逼迫	モニタリングと計画的な転注推進
	情報漏洩リスク	外部ハッキング等による機密情報漏洩	ファイアウォール設置、脆弱性診断、セキュリティ教育の実施
財務リスク	与信リスク	得意先、取引先の経営破綻	定期的な与信管理
	為替・金利変動リスク	海外子会社の事業活動停滞及び円換算への影響	マルチカレンシーによるリスク分散
	税制リスク	移転価格税制対応等による課税リスク	関係税務当局とのAPA（移転価格税制における事前確認制度）締結推進
	カントリーリスク	政変・テロ等による損害発生	事業展開の適度な分散
コンプライアンス	法令順守リスク	下請法、建業法、独禁法などに抵触するリスク	教育の徹底と定期的なモニタリング
人材リスク	人材確保リスク	組織統合による人材流出リスク	事前の意見交換実施と実行計画への反映
訴訟リスク	IPリスク	知財侵害による訴訟提起	関連特許の継続的調査
	PLリスク	PL訴訟などの提起後の対応により損失が拡大する	グループ会社間での情報共有推進

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、先行き不安を抱える中で手探り状態が続く形での推移となりました。長引く米中貿易摩擦に端を発した各国輸出産業の停滞は一部では底を打ったとの評もあるものの、経済環境の良化は顕著とは言えず、製造業を中心とした新規投資抑制の動きはむしろ加速する様相を呈しております。同様の傾向は日本経済にも見られ、他地域に比すれば堅調ではあるものの、今後の経済状況に対する様子見の状況にあることは同様であり、打開策が見えない状態が続いております。こうした中、中国では昨年発見されたCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）がその猛威を振るい始め、中国国内の人・物の流通は完全に停止状態に陥りました。

これら経済状況は当然物流業界にも大きな影響を及ぼしており、各地域で設備投資先送り等が数多く発生しております。このような中、競合環境も更に厳しさを増しており、今後の市場動向に対する大きな不安を拭い切れない状況が続いております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,736億4千万円となり、前連結会計年度末より59億7千7百万円の増加となりました。主な要因は、Equipment Depot, Inc.（以下、「EQD社」）の買収取得による資産増加です。

負債合計は3,163億1千4百万円となり、前連結会計年度末より171億5千5百万円の増加となりました。主な要因は、EQD社の買収取得のための短期及び長期借入金による増加です。

また、新株予約権及び非支配株主持分を除く純資産につきましては、548億7千8百万円となり、前連結会計年度末より111億2千5百万円の減少となりました。これは、利益剰余金66億6千万円の減少、その他有価証券評価差額金10億1千1百万円の減少及び為替換算調整勘定30億8千3百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は14.7%（前連結会計年度は18.0%）、1株当たり純資産額は515円15銭（前連結会計年度は619円85銭）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における連結売上高は、4,489億1千8百万円（前連結会計年度比0.1%増加）となりました。利益面につきましては、営業利益は米州及び中国地域の減益が影響し、営業利益は84億3千7百万円（同35.9%減少）、経常利益は70億4千5百万円（同48.6%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、欧州、中国及びタイの子会社が保有する固定資産・のれんの一部について、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や足元の経済状況等を踏まえ、将来の回収可能価額を見直した結果、減損損失を特別損失として計上したこともあり、52億4千3百万円（前年同期70億7千7百万円の純利益）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は183億3千1百万円（同16.6%減少）、営業利益率は4.1%（同0.8ポイント減少）となっております。

また、2019年7月1日にその全株式を取得したEQD社については、決算日を12月31日から3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度に係る連結損益計算書には2019年7月1日から2020年3月31日までの9ヶ月間の業績が含まれております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（国内事業）

国内事業は、海外市場の停滞により輸出が減少した影響もあり、売上高は1,790億4千4百万円（前連結会計年度比2.5%減少）となりました。セグメント利益につきましても、セグメント間の内部売上高の減少、経費の増加等により、37億3千1百万円（同18.6%減少）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は84億4千8百万円（同9.1%減少）となっております。

（海外事業）

海外事業は、米州、欧州、中国、アジアのフォークリフト需要の減少があったものの、米州のEQD社の新規連結が寄与して、売上高は2,698億7千3百万円（前連結会計年度比1.9%増加）となりました。セグメント利益につきましては、米中貿易摩擦、関税問題等を背景に米国を中心に競合環境が悪化したことに加え、EQD社取得に伴う関連費用の発生及びのれん等償却費の増加もあり、47億5百万円（同45.1%減少）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は98億8千2百万円（同22.1%減少）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億6千1百万円増加し、153億3千5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、前連結会計年度219億2千5百万円に比べ、200億7千9百万円増加し、420億4百万円（前年同期比91.6%増加）となりました。これは主に、売上債権・たな卸資産が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で支出した資金は、前連結会計年度68億6千2百万円に比べ、420億9千万円増加し、489億5千3百万円（前年同期比613.3%増加）となりました。これは主に、EQD社株式の取得、有形固定資産取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は、前連結会計年度161億8千9百万円の支出に比べ、257億8千9百万円資金が増加し、96億円の収入となりました。これは主に、借入れによる収入が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	222,632	93.5%
海外事業	203,331	91.1%
合計	425,964	92.4%

- （注）1．金額は、販売価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計年度比（％）	受注残高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	176,736	91.9%	31,852	93.2%
海外事業	263,793	101.6%	54,096	98.9%
合計	440,530	97.4%	85,949	96.7%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	179,044	97.5%
海外事業	269,873	101.9%
合計	448,918	100.1%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、増収減益となり、依然として営業利益率は同業他社を下回っております。引き続き、国内事業、海外事業のいずれにおきましても、一層の売上増加、シェアアップを目指すとともに、原価低減の推進、固定費の削減等の業務効率化に取り組んでまいります。また、当社グループの財政状態については、116期において、ユニキャリア株式の取得に伴う多額の借入れを行ったため、有利子負債が事業規模に比べ比較的多額の状態が続いておりますが、フリーキャッシュ・フローの獲得を通じ、自己資本比率の向上を目指し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、「2 事業等のリスク」に記載のとおり様々なものがありますが、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び上述のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

フリーキャッシュ・フロー

当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しています。当社の経営者は、この指標を戦略的投資又は負債返済に充当可能な資金の純額、或いは、資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、投資家に有用な指標と考えており、以下の表のとおりフリーキャッシュ・フローを算出しています。

(単位：億円)

	118期	119期
営業活動によるキャッシュ・フロー	219	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	69	490
フリーキャッシュ・フロー	151	70

当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは 70億円となりました。これは、売上債権及びたな卸資産の減少等により前連結会計年度に比べ201億円増加となる420億円の営業キャッシュ・フローを獲得した一方で、EQD社株式の取得、有形固定資産取得による支出等により、投資キャッシュ・フローの支出が前連結会計年度に比べ、421億円増加となる490億円の支出となったことによります。なお、前連結会計年度の投資キャッシュ・フローには、新川崎事業所移転のための土地・建物等、有形固定資産の売却による収入が含まれております。

当社グループは、フリーキャッシュ・フローの増加を図るため売上債権の流動化、たな卸資産の削減、アセットマネジメントに引き続き取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、EQD社の新規連結という特殊要因の影響を除外しますと、運転資本は、前連結会計年度より66億円減少（前連結会計年度比7.9%減少）して762億円となっております。

(単位：億円)

	117期	118期	119期
売上債権	836	886	818
棚卸資産	594	632	555
仕入債務	722	690	611
運転資本	708	828	762
前期比増減	7	120	66

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて他社からの借入れにより事業活動に必要な資金を調達しております。借入先は金融機関及び当社の親会社である三菱重工業(株)並びにその金融子会社であります。

当社グループの資金の流動性につきましては、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を153億円有しており、事業活動のために必要な流動性を確保していると認識しておりますが、加えて当座貸越契約の締結や国内外で当社グループのCMS（キャッシュマネジメントシステム）及び三菱重工業(株)の金融子会社が提供するCMSの利用により機動的な資金需要に対応しております。

c. 株主還元策

当社は、期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

$Dividend\ On\ Equity\ ratio = \text{配当総額} \div \text{自己資本} (= \text{配当性向} \times ROE)$

DOEは利益を積み上げた自己資本に対して、どの程度を配当に充てるかを表す指標であり、これを指標とすることで、自己資本に対する利益率の指標であるROEと株主還元の指標である配当性向のバランスを図ることが可能となります。

当連結会計年度も、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うという基本方針に則り、1株当たり13円としております。（配当性向：-、DOE：2.5%）

（参考）118期 13円/株（配当性向19.6%、DOE：2.2%）

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす不確実性がある項目は、次のとおりであります。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及びその他の無形固定資産については、原則として毎期末に回収可能性を検討しており、期中においても当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した場合は減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定及び当該資産又は資産グループの回収可能価額を算出する際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、過去の実績やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動に加え、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮しております。減損損失の測定にあたり、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に用いられる割引率は独立した外部専門家による算出結果を用いております。

なお、のれんの減損の認識、測定に用いた具体的な仮定については、「第5 経理の状況」の（追加情報）をご参照ください。

当期の連結財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものでありますが、将来の予測不能な経営環境の変化等により、将来キャッシュ・フローが減少する場合は、翌年度以降の連結財務諸表に不利な影響を及ぼし、のれん及びその他の無形固定資産にかかる減損損失を計上する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMitsubishi Logisnext Americas Inc.（以下、「MLA社」）が米国の物流機器販売代理店であるPon Material Handling NA, Inc.（以下、「PMH社」）の全株式をPon North America, Inc.及びJET Holdings, LLCから取得すること（以下、「本取引」）により、PMH社を子会社化（当社の孫会社化）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、2019年6月6日開催の取締役会において、MLA社が本取引の実行資金及び運転資金を、またPMH社が本取引後の同社の運転資金を、それぞれ当社の親会社である三菱重工業株式会社の子会社であるMHI Capital America Inc.から借り入れることを決議し、2019年6月25日付で金銭消費貸借契約を締結しました。借入枠は、MLA社が180百万ドル、PMH社が30百万ドルです。

本取引は2019年7月1日に全ての手続きを完了し、またこれに伴い、同日付で、PMH社をEquipment Depot, Inc.へ商号変更しました。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新中期経営計画（Perfect Integration 2020）を見据えて、当社技術本部の持つ強みを最大限活かしつつ、海外開発拠点とも密接な連携を取って新製品の市場投入を計画通り達成しました。セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

〔国内事業〕

（フォークリフト・特搬車両部門）

小型バッテリーフォークリフトについては、新型「ALESIS（アレシス）」（0.9～2.5トン積）を会社統合後初の新開発統合モデルとして市場投入しました。当社のキーテクノロジーである多機能集中制御システム「SiCOS（サイコス）」を進化させ、オペレーターのスキルに合わせて操作フィーリングを設定できる「カスタムフィーリングシステム」や作業時の安全を確保する「センシング制御システム」などの機能を追加しました。また、広く見やすい広視界設計や旋回時の安定性を改善する低重心構造設計の採用による「使いやすさ」と「快適性」、さらに防水・防塵規格「IPX4」レベルの達成による「信頼性」と「耐久性」も向上しました。オプションとして、路面から伝わる振動・衝撃を吸収する「グッドランニングシステム」やバッテリーのメンテナンスを軽減する「補水くん」、明るく省エネ性に優れた各種LEDライトなどの安全・安心装備を充実致しました。

中型エンジンフォークリフトについては、FXシリーズ（3.5～5トン積）を統合モデルとし、新たに三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)製のコモンレールターボエンジンを搭載し、低燃費・高トルクを実現したほか、騒音・振動を低減し、作業時の快適性・環境性を向上させました。

（物流システム部門）

販売開始以来、ご好評をいただいているレーザー誘導方式無人フォークリフト「プラッターオート」に荷の収納効率が高く徹底した省スペースの実現可能な電動式移動ラック「ニチュパック」を組み合わせた無人搬送保管システムを開発、リリースいたしました。これまではニチュパックの停止誤差により、レーザー誘導方式無人フォークリフト「プラッターオート」との自動取合が困難でしたが、ストラドルアーム部に新たに設置した棚検出器による相対停止化とレーザー反射板の最適配置化による精度向上により自動取合を成立させました。床面レール工事が不要なタイヤ式ニチュパックとの組み合わせシステムも対応可能であるため、収納効率を重要視されるが床工事を嫌われる貸倉庫業様にも採用していただいております。

〔海外事業〕

（フォークリフト部門）

北米においては、小型バッテリーフォークリフト（1.5～3トン積クッションタイヤ）をモデルチェンジし市場投入しました。本モデルは、先進のACモーターと制御システムの採用により電費を改善し稼働時間延長を実現させました、合わせて、安全装備の充実と快適性の向上を図っております。

欧州においては、昨年市場投入しました「360°操舵機能」を装備した1～2トン積カウンターバランス式バッテリーフォークリフトの販売が好調で、加えて新型ローレベルオーダーパーッカー、新型トーイングトラクターを市場投入しモデルラインナップの拡充を図りました。

当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業3,599百万円及び海外事業1,693百万円、合計5,292百万円であります。記載金額には消費税等は含まれておりません。

尚、2020年1月に、滋賀工場内に「技術開発センター」を新設し、当社が有していた新川崎事業所（神奈川県川崎市）、京都工場（京都府長岡京市）、滋賀工場の3拠点の実験施設を集約し、開発機能を強化することいたしました。

「技術開発センター」建設に加えて、新川崎事業所の技術本部を滋賀工場に移転することで「製品品質の向上」「業務効率の向上」「開発リードタイムの短縮」「成長分野への開発力強化」を図っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額27,084百万円であり、帳簿価額では28,552百万円です。

国内事業においては、滋賀工場内の技術開発センター建設、IT基幹システム開発構築、国内販売子会社のフォークリフトリース・レンタル車両への投資等で、12,858百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、機械設備投資及び販売子会社のリース・レンタル車両などへの投資を中心に、15,693百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額には無形固定資産を含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他		
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備	1,891	515	212 (63,462)	950	88	3,657	613
安土工場 (滋賀県近江八幡市)	"	フォークリフト・ 物流システム・巻 取機等の製造設備	1,102	272	397 (68,793)	71	17	1,862	260
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	"	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備・実験施 設	4,429	2,710	3,693 (240,602)	261	360	11,454	669
その他	"	研修センター・他 社への貸与施設等	182	49	872 (34,180)	74	30	1,208	102

(注) 1. 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他		
ロジスネクストユニ キャリア(株) (大阪府守口市)	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	1,988	4,129	8,886 (138,581)	52	703	15,760	1,583
グローバルコンポーネ ントテクノロジー(株) (川崎市幸区)	"	エンジン等の製 造・販売設備	1,728	1,641	2,241 (71,721)	182	22	5,815	254
ロジスネクスト東京(株) (東京都大田区)	"	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	498	910	801 (13,353)	24	51	2,286	517
ロジスネクスト近畿(株) (大阪市西淀川区)	"	"	272	1,109	554 (8,260)	2	68	2,007	347
ロジスネクスト中部(株) (名古屋市中川区)	"	"	268	1,513	453 (7,908)	2	9	2,246	244
ロジスネクスト北海道 (株)(札幌市白石区) 他8社	"	"	726	2,929	1,475 (37,789)	54	80	5,266	842

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
三菱キャタピラー フォークリフト アメ リカ社 (Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売・ サービス業務設備	2,316	2,442	1,617 (263,046)	203	158	6,739	1,005
三菱キャタピラー フォークリフト ヨー ロッパ社 (Almere, the Netherlands)	"	"	212	1,479	124 (82,381)	4	2,930	4,752	778
エクイップメント デボ社 (Texas, U.S.A.)	"	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	465	11,425	22 (2,833)	351	188	12,453	1,609
ユニキャリアアメリ カス社 (Illinois, U.S.A.)	"	フォークリフト等 の製造・販売業務 設備	1,217	2,090	192 (246,230)	112	43	3,655	578
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社 (Enschede, the Netherlands)	"	フォークリフト等 の製造・販売・ サービス業務設備	1,157	10,651	1,136 (214,150)	0	1,653	14,599	1,316
三菱重工業(大連) 有限公司 (中国 大連市)他8社	"	フォークリフト等 の製造・販売業務 設備	2,030	1,467	175 (47,023)	383	2,028	6,085	1,312

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
3. 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社には、同社の子会社であるラピッドパーツ社、エフ・エム・エス エクイップメントレンタルズ社、サウザンカリフォルニア マテリアルハンドリング社が含まれております。
4. 三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社には、ロックラー社、ロックラー ソリューションズ社他4社が含まれております。
5. 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社には、同社の子会社であるユー・シー・エム スペイン社、ユー・シー・ヨーロッパ 社他14社が含まれております。
6. エクイップメント デボ社には同社の子会社であるエクイップメント デボ テキサス社他6社が含まれております。
7. ユニキャリア アメリカス社には、同社の子会社であるニューイングランド インダストリアルトラック社、キャピタル エクイップメント&ハンドリング社他2社が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,725,256
A種種類株式(注)	32,274,744
計	425,000,000

(注) 2020年6月25日開催の第119期株主総会でA種種類株式を廃止する定款変更が承認可決されており、発行可能株式総数は普通株式の392,725,256株のみとなっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,536,013	106,541,013	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	106,536,013	106,541,013	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2019年7月1日付で、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱による、普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い、同社が所有するA種種類株式29,854,744株は普通株式に転換されました。また、2019年7月1日付で、同取得請求権の結果当社が取得するA種種類株式29,854,744株に加え、当社が所有するA種種類株式に係る自己株式2,420,000株を含めたA種種類株式32,274,744株は消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2012年6月28日開催の定時株主総会決議及び2012年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2012年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 7
新株予約権の数（個）	57 [53]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 57,000 [53,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2012年9月6日 至 2042年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 179 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2013年8月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第2回新株予約権）

決議年月日	2013年8月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 6 当社執行役員 2
新株予約権の数（個）	36
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2013年9月7日 至 2043年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 407 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2014年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第3回新株予約権）

決議年月日	2014年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 6 当社執行役員 5
新株予約権の数（個）	36
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2014年9月6日 至 2044年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 740 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2015年8月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2015年8月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 4 当社執行役員 13 [12]
新株予約権の数（個）	57 [56]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 57,000 [56,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2015年9月5日 至 2045年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 411 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2016年8月18日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第5回新株予約権）

決議年月日	2016年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 16
新株予約権の数（個）	81
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 81,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2016年9月3日 至 2046年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 418 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2017年9月14日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第6回新株予約権）

決議年月日	2017年9月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 8
新株予約権の数（個）	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2017年9月30日 至 2047年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第7回新株予約権）

決議年月日	2018年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 4 当社執行役員 11
新株予約権の数（個）	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2018年8月25日 至 2048年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,137 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2019年8月8日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第8回新株予約権）

決議年月日	2019年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 4 当社執行役員 11
新株予約権の数（個）	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 58,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2019年8月24日 至 2049年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,119 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に掲載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 資本組入額は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の、 、 、 又は の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2017年1月1日 (注)1	2,420,000	108,886,013	-	4,890	-	3,299
2018年4月1日～ 2019年3月31日～ (注)2	25,000	108,911,013	4	4,894	5	3,304
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)2	9,000	108,920,013	2	4,897	2	3,306
2019年7月1日 (注)3	2,420,000	106,500,013	-	4,897	-	3,306
2019年7月1日～ 2020年3月31日 (注)2	36,000	106,536,013	7	4,904	7	3,313

(注)1. 2017年1月1日付にて、A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により、発行済株式総数が2,420千株増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増加29,854,744株及びA種種類株式の消却による減少32,274,744株であります。

4. 2020年4月1日から2020年5月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ566,000円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	25	87	129	10	6,931	7,212	-
所有株式数(単元)	-	169,755	1,728	749,055	93,260	260	51,155	1,065,213	14,713
所有株式数の割合(%)	-	15.94	0.16	70.32	8.76	0.02	4.80	100	-

(注)1. 自己株式5,102株は、「個人その他」に51単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	68,888	64.66
(株)G Sユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	4.41
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,912	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,627	3.41
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,765	2.60
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿6丁目27-30	1,671	1.57
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.28
(株)京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人) (株)みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	1,097	1.03
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	971	0.91
計	-	90,296	84.76

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

2. 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)は2020年4月1日付で、三菱重工業(株)に吸収合併されております。

3. 日本スタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,511,200	1,065,112	-
単元未満株式	普通株式 14,713	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,536,013	-	-
総株主の議決権	-	1,065,112	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東二チユ(株)	栃木県宇都宮市 川田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト(株)	京都府長岡京市 東神足2丁目1-1	5,100	-	5,100	0.00
計	-	10,100	-	10,100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

該当事項はありません。

会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,854,744	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,102	-	5,102	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	32,274,744	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率(DOE)」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

$\text{Dividend On Equity ratio} = \text{配当総額} \div \text{自己資本} (= \text{配当性向} \times \text{ROE})$

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は2020年6月25日定時株主総会において普通株式1株当たり13円とすることを決議いたしました。この配当総額は、1,384百万円であります。

なお、当社は当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」という企業理念を踏まえ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コーポレートガバナンスを実現するという事をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(提出会社の企業統治の体制の概要)

(イ) 取締役会は、持続的な成長・企業価値の向上に資する中長期的な経営戦略を担う機関と位置付け、大局的見地から次に掲げる事項の決定と経営監督を行っております。

- ・法令または定款に定められた事項
- ・株主総会の決議により委任された事項
- ・重要な業務執行に関する事項

取締役会の構成員は、常勤取締役 各務眞規（議長）、久保隆、藤田伸二、非常勤取締役 末松正之、社外取締役 大河内健、安藤修、小林京子であります。また、常勤監査役 馬場浩司、市原信二、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂が出席しております。

(ロ) 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役の独立性と常勤監査役が保有する情報収集力を有機的に組み合わせて監査の実効性を高めるとともに、社外取締役との連携を確保し、情報の交換及び認識の共有を図ります。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 馬場浩司、市原信二、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂であります。

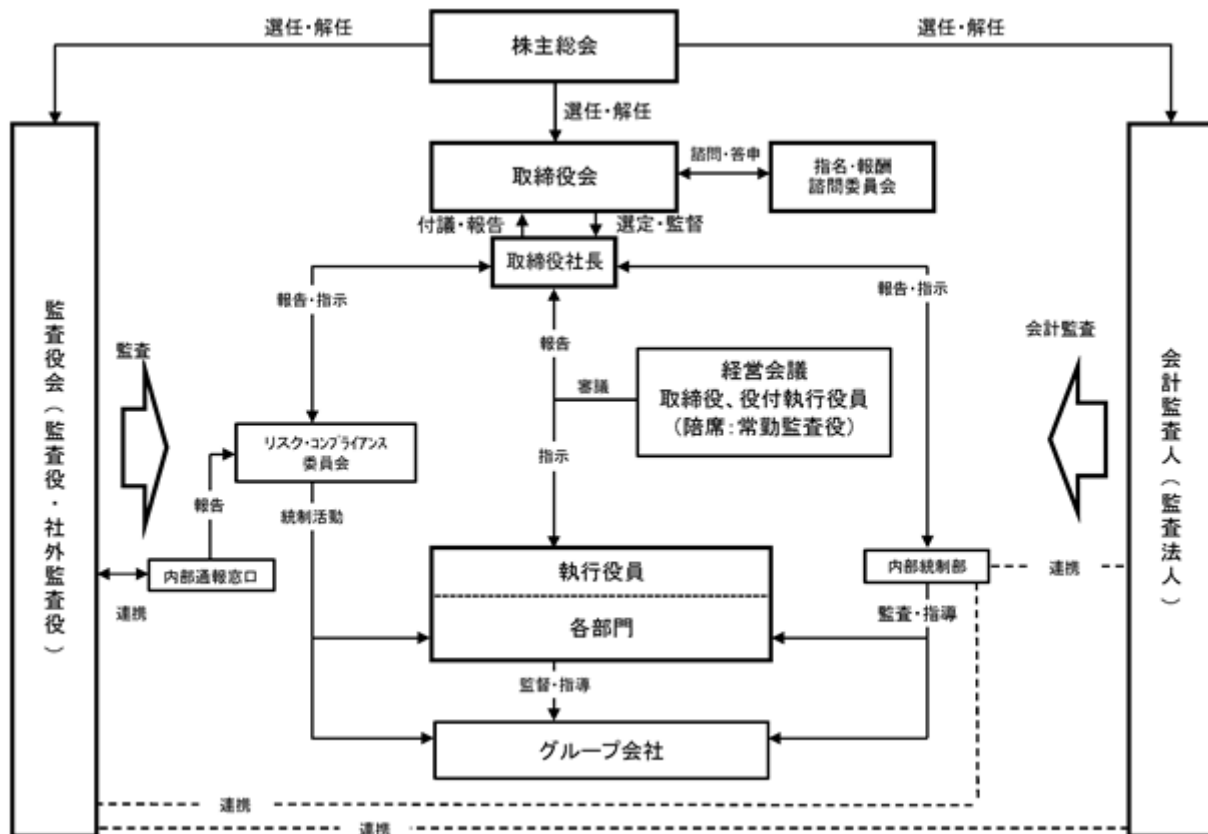
(ハ) 取締役会長、取締役社長、役付執行役員及び各本部長・室長を構成員とし、常勤監査役が出席する経営会議を毎週1回開催し、取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を図っております。経営会議は、機動的・効率的な業務執行に資するため、取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を行います。経営会議の構成員は、常勤取締役 各務眞規、久保隆、藤田伸二、役付執行役員 渡邊博一、新家雅隆、間野裕一、大野雅宏及びその他本部長・室長4名であります。常勤監査役 馬場浩司、市原信二が陪席しております。

(ニ) 社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、全社のコンプライアンスに関する方針・施策を決定しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、常勤取締役 久保隆（委員長）、藤田伸二、役付執行役員 渡邊博一、新家雅隆、間野裕一、大野雅宏及びその他本部長2名であります。常勤監査役 馬場浩司、市原信二が陪席、アドバイザーとして常勤取締役 各務眞規が出席しております。また全部長で構成するコンプライアンス連絡会を四半期に1回開催し、情報の共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育啓蒙活動を推進しております。

(ホ) 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。更に定期的に取締役社長と全監査役との懇談を行っており、社外取締役に同席を頂き、意見交換の場を設けております。また、内部監査部門・コンプライアンス推進部門から全監査役への報告も定期的に行っております。

(ヘ) 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査やJ-SOX監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は尾仲伸之氏、酒井宏彰氏、須藤英哉氏であります。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他11名であります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



(現状の企業統治体制を採用する理由)

当社は、2016年3月に三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)と共同でユニキャリア(株)の全株式を取得いたしました。更に2017年10月にはユニキャリア社と経営統合し事業規模が大きく拡大しております。しかしながら、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、経営統合以前の体制を維持した上で、コーポレートガバナンスの強化を図ることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況)

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下、「グループリスク管理規則」を定め当社グループ全体でリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「グループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、コンプライアンス連絡会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領社標準」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月1回、内部統制部が主管し、取締役社長をはじめとする経営幹部が出席する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社子会社の経営管理については、国内・海外子会社について、グループ会社を管理する規程を制定し、運用しており、当社の所管部門開催の「社長会」や「財務責任者会議」をはじめとした実務者レベルの会合等を定期的に行い、取締役や各担当部門と子会社の意思疎通を図っております。

子会社が当社に対し、事前承認や報告すべき事項を定めた「グループ会社管理規則」に基づき、子会社からの付議・報告がなされております。また、当社の役員及び従業員を子会社の取締役として派遣するとともに、所管部門や内部監査部門による子会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を行っております。

欧州及び米国に各地域の子会社を統括する統括会社を設立し、傘下子会社のガバナンスと内部統制を強化しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月1回、内部統制部が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動、コンプライアンス活動を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第3項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	各務 眞規	1952年 1月 6日生	1980年 1月 当社入社 2008年10月 当社国内サービス本部 サービス部長 2009年 4月 ニチユMHIフォークリフト(株) サービス部長 2009年 6月 当社執行役員 ニチユMHIフォークリフト(株) 執行役員 営業本部副部長 2010年 6月 当社取締役 ニチユMHIフォークリフト(株) 代表取締役社長 2013年 4月 当社取締役[現任] 上席執行役員 国内営業本部担当 国内営業本部長 2014年 4月 当社国内営業本部 市場開発部長 2014年 7月 当社国内営業本部 国内カスタマーサービス部長 2015年 6月 当社常務執行役員 2017年10月 当社副社長執行役員 社長補佐 国内営業・海外営業担当 2018年 6月 当社PMI推進室長 2019年 4月 当社事業推進サポート室担当 2020年 6月 当社取締役会長 [現任]	(注) 3	24,100
取締役 社長 (代表取締役) C E O	久保 隆	1961年 8月12日生	1984年 4月 三菱重工(株)入社 2009年 4月 三菱重工叉車(大連)有限公司 副総経理 2010年 4月 三菱キャタピラーフォークリフトアジア(株) 取締役社長 2011年10月 三菱重工叉車(大連)有限公司 総経理 2013年 6月 当社執行役員 2017年10月 当社品質統括室長 2019年 2月 当社海外営業本部長 2019年 6月 当社上席執行役員 2020年 4月 当社事業推進サポート室長 2020年 6月 当社取締役社長 [現任] 代表取締役 [現任] C E O [現任]	(注) 3	500
取締役 上席執行役員 品質統括室長	藤田 伸二	1960年 2月14日生	2005年 4月 日産自動車(株)産業機械技術部商品計画室長 2010年10月 日産フォークリフト(株)商品開発部長 2013年 4月 ユニキャリア(株)執行役員 開発本部長 2013年10月 同社常務執行役員 2014年 6月 同社取締役 2014年 8月 同社購買本部長 2015年10月 同社開発本部グローバルR&Dセンター長 同社開発本部リージョナルR&D尾道センター長 2017年 6月 当社取締役[現任] 2017年10月 当社上席執行役員[現任] 技術本部長 2019年 2月 当社商品企画室長 2020年 4月 当社品質統括室長 [現任]	(注) 3	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	末松 正之	1963年 8月25日生	1986年 4月 三菱重工業(株)入社 2001年 5月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ(株)コントローラー 2006年 5月 三菱重工業(株) 汎用機・特車事業本部企画管理部主席部員 2009年 1月 同社汎用機・特車事業本部企画経理部次長 2011年 4月 同社汎用機・特車事業本部企画管理部次長 2012年 1月 三菱農機(株)常務取締役 2014年 4月 三菱重工業(株) 機械・設備システムドメイン事業戦略総括部 企画管理部次長 2016年 1月 三菱マヒンドラ農機(株)CEO取締役社長 2019年 4月 三菱重工業(株)執行役員[現任] グループ戦略推進室長兼戦略企画部長[現任] 2019年 6月 当社取締役[現任]	(注) 3	-
取締役	大河内 健	1951年 5月23日生	1974年 4月 三菱商事(株)入社 1984年11月 米国マシナリーディストリビューション社 社長補佐 1994年 5月 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社 副社長 マーケティング担当 2001年 4月 三菱商事(株) レンタル・建機事業ユニットマネージャー 2008年10月 キャタピラー・ジャパン(株)役員付 2010年 4月 (株)アイチコーポレーション 海外事業部担当部長 2015年 6月 当社取締役[現任]	(注) 3	2,200
取締役	安藤 修	1957年 1月 3日生	1979年 4月 (株)島津製作所入社 1999年 4月 同社分析機器事業部技術部長 2000年 4月 Shimadzu Scientific Instruments, Inc.社長 2007年 6月 (株)島津製作所 取締役 分析計測事業部長 2011年 6月 同社常務取締役 製造、CS、情報システム担当 2013年 4月 同社製造、CS担当 航空機器事業部長 2013年 6月 同社専務執行役員 2017年 6月 (株)島津アクセス代表取締役社長[現任] 2020年 6月 当社取締役[現任]	(注) 3	-
取締役	小林 京子	1972年 7月22日生	1999年 4月 弁護士登録、 色川法律事務所(現 弁護士法人色川法律事務所) 入所 2009年 9月 シャープ(株)法務室 出向 2014年 9月 色川法律事務所 復帰 2018年 2月 同事務所 パートナー 2018年 2月 川上塗料(株)社外監査役[現任] 2020年 1月 弁護士法人色川法律事務所 パートナー[現任] 2020年 6月 当社取締役[現任]	(注) 3	-
常勤監査役	馬場 浩司	1957年 8月22日生	1981年 4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入社 2007年 5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) ヨハネスブルグ駐在員事務所長 2010年12月 当社入社 2011年 4月 当社営業本部営業企画室長 2013年 4月 当社海外営業本部海外営業企画部長 2014年 6月 当社執行役員 海外営業本部海外営業企画部長 2017年10月 当社参事 海外営業本部副本部長兼海外営業企画部長 2019年 6月 当社常勤監査役[現任]	(注) 4	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	市原 信二	1957年12月16日生	1981年4月 三菱重工業(株)入社 2009年1月 同社汎用機・特車事業本部企画経理部長 2011年6月 同社相模原製作所副所長 2013年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長 2014年1月 欧州三菱重工業(株)CEO 2017年4月 当社管理本部長付 2017年6月 当社上席執行役員 管理本部副本部長 2018年6月 当社管理本部長 2020年4月 当社社長付 2020年6月 当社常勤監査役[現任]	(注)5	300
監査役	倉垣 雅英	1955年3月28日生	1979年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 2007年7月 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)執行役員 2008年4月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション人事統括部長 2009年6月 同社取締役 同社内部統制・人事・総務・リスク管理担当 [現任] (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)取締役 同社人事部長 2015年6月 当社監査役[現任] 2017年6月 (株)GSユアサ 常務取締役[現任] 2018年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取締役[現任]	(注)4	-
監査役	福岡 靖之	1959年11月2日生	1984年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 2005年2月 同社岡山支店長 2007年2月 (株)三菱東京UFJ銀行(現三菱UFJ銀行(株))兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 2009年6月 三菱UFJ信託銀行(株)京都支店兼京都中央支店副支店長 2011年10月 同社仙台支店長 2013年4月 同社賛事 2013年6月 大日本塗料(株)常勤監査役[現任] 2015年6月 当社監査役[現任]	(注)4	500
監査役	吉村 茂	1951年8月27日生	1976年4月 三菱重工業(株)入社 1997年5月 三菱キャタピラ フォークリフトアジア(株)取締役社長 2001年4月 三菱重工業(株)汎用機・特車事業本部産業車両営業部フォークリフト課長 2002年4月 同社汎用機・特車事業本部産業車両営業部次長 2003年1月 三菱キャタピラ フォークリフトアメリカ(株)ダイレクター 2007年6月 三菱重工フォークリフト販売(株)取締役フリート営業部長 2008年3月 泰国三菱重工業(株)取締役社長 2013年5月 三菱重工業(株)グローバル戦略本部国内法人営業室顧問 2020年6月 当社監査役[現任]	(注)5	-
計					32,500

- (注) 1. 取締役大河内健、安藤修、小林京子は、社外取締役であります。
2. 監査役倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(参考) 当社では、執行役員制度を導入しております。2020年6月25日現在の役付執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
会長	各務 眞規	
社長	久保 隆	C E O
常務執行役員	新聞 洋之	欧州担当、三菱ロジスネクストヨーロッパ社 取締役社長
常務執行役員	渡邊 博一	国内営業本部長
上席執行役員	新家 雅隆	技術本部長
上席執行役員	間野 裕一	海外営業本部長
上席執行役員	大野 雅宏	生産本部長
上席執行役員	Ken Barina	米州担当、三菱ロジスネクスト アメリカス社 取締役社長、 三菱キャピラーフォークリフト アメリカ社 取締役社長
上席執行役員	藤田 伸二	品質統括室長

(注) 以上の他、7名の執行役員を置いております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 大河内健は、海外事業及び物流機器事業における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、特に、グローバルな視点から経営戦略に関して有用な意見・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に審議に参加し、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただいております。2015年6月26日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ており、当社と特別な利害関係はありません。なお、同氏における当社の保有株式数は 役員一覧に記載の通りです。

社外取締役 安藤修は、(株)島津アクセス代表取締役社長に就任しております。グローバルでの経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として客観的・中立的立場からの有用な意見・提言及び適切な経営の監督を期待しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただけます。2020年6月25日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は(株)島津アクセスの親会社である(株)島津製作所より原材料・製品の購入等の取引を行っており、また、(株)島津製作所は当社の株主ですが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林京子は、弁護士法人色川法律事務所所属の弁護士であり、川上塗料(株)の社外監査役に就任しております。企業法務を中心とした弁護士としての豊富な実績、見識に加え、上場企業における勤務及び独立役員の経験を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として客観的・中立的立場からの有用な意見・提言及び適切な経営の監督を期待しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただけます。2020年6月25日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は弁護士法人色川法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 倉垣雅英は、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの内部統制・人事・総務・リスク管理を担当しております。それらの豊富な経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただいております。当社は(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの子会社である(株)GSユアサより原材料・製品の購入等の取引を行っております。また、(株)GSユアサは当社の株主であります。なお、同氏は2020年6月26日付で(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの顧問に就任を予定しております。

社外監査役 福岡靖之は、三菱UFJ信託銀行(株)の支店長を歴任し、現在は大日本塗料(株)の常勤監査役を務めております。それらの豊富な経験と優れた見識に基づき、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査

を行っていただいております。当社は大日本塗料(株)より原材料・製品の購入等の取引を行っております。また、同社は当社の株主であり、同氏における当社の保有株式数は 役員一覧に記載の通りです。

社外監査役 吉村茂は、三菱重工業(株)における産業車両部門等での業務執行及び同社グループ会社における経営マネジメント経験と優れた見識を有しております。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行なっていただくことを期待しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下の通り定めております。

1. 当社と重大な利害関係がない者
2. 以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。
 - (1) 当社または当社子会社の業務執行者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上
 - (3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上
 - (4) 当社が大口出資者（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）となっている者の業務執行者
 - (5) 当社から多額の寄付（直前事業年度において年間1,000万円以上）を受けている者又はその業務執行者
 - (6) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - (7) 過去3年間において、上記（2）から（6）までに該当していた者
 - (8) 上記（1）から（6）に掲げる者の二親等内の親族または同居の親族
 - (9) 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
 - (10) 当社主要株主（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）またはその業務執行者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて監査を行っております。社外監査役と内部統制部との会合を原則、月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っております。また、定期的に全監査役と会計監査人との意見交換を行っております。

監査役と代表取締役との経営上の重要課題をテーマとした懇談に社外取締役が同席し、情報共有及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成しております。このうち、常勤監査役 前嶋弘は以前に当社経理部（現財務部）に在籍し、また経営企画部門の副部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 福岡靖之は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有するものであります。尚、監査役会の職務を遂行するためのサポート体制として専任のスタッフ（1名）を配置しております。

監査役は監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画を策定の上、監査活動を行います。全監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議ならびにその他重要会議に出席し、社長をはじめ各業務執行取締役および執行役員に対し、必要に応じて説明をもとめ、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、また、子会社に赴き、取締役及び執行役員の子会社管理に関する職務を監査いたします。

b. 最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当該事業年度においては、上記監査活動に加え、2017年10月のユニキャリアとの事業統合後のPMI活動の各部門におけるその後の進捗や従業員のモチベーションに関する調査、また、取締役や執行役員の内部統制システムの構築・運用に関する調査や助言等を行いました。監査役会は、こうした常勤監査役からの活動報告、内部統制部門からの活動報告、会計監査人からの活動状況報告、社外取締役も交えた代表取締役との意見交換会などを通じ、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。また、監査活動における気付き事項・要望事項を期終了後に代表取締役に対し監査役会の総意として提言しております。

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催しました。当事業年度に開催された監査役会における主な検討事項と各監査役の出席状況は以下の通りです。

監査役会における主な検討事項

- ・ 監査方針・監査計画について
- ・ 常勤監査役の監査活動報告について
- ・ 国内外の子会社のガバナンス強化について
- ・ 代表取締役との意見交換会について
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について
- ・ 会計監査人に関する評価及び再任の適否の検討について

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	前嶋 弘	13回 / 14回
常勤監査役	小西 憲雄	4回 / 4回 *1)
常勤監査役	馬場 浩司	10回 / 10回 *2)
社外監査役	倉垣 雅英	10回 / 14回
社外監査役	福岡 靖之	12回 / 14回
社外監査役	斎藤 卓美	14回 / 14回

*1) 常勤監査役 小西憲雄の監査役会出席状況は2019年6月27日辞任までに開催された監査役会を対象

*2) 常勤監査役 馬場浩司の監査役会出席状況は2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象

内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員、手続

内部統制部の内部監査課は6名で構成され、コンプライアンスやリスク管理等の観点から内部監査により各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等について

常勤監査役は内部統制部が主催する内部統制会議（毎月1回開催）に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また社外監査役を含む全監査役と内部統制部との会合を月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制部と情報・意見交換できる体制となっております。

また、内部通報に関しては、全ての情報が監査役会にも通知される体制となっております。

監査役は原則として四半期に一度会計監査人との定例会議を開催し、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する意見交換を行っております。

また、これらの監査と内部統制部の関係においては、前述の内部統制会議に常勤監査役、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。

監査役及び内部統制部は会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた情報について財務本部や総務部、人事部、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じ情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1953年以降

c. 業務を執行した公認会計士

尾仲 伸之

酒井 宏彰

須藤 英哉

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他11名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性に即した監査対応、監査の効率性と監査報酬の相当性を検討し、当社の現状に適した監査法人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が策定した「会計監査人の選任及び解任ならびに再任・不再任」の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、検討しております。その結果、有限責任監査法人トーマツを再任することを決議しました。

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	115	-	135	4
連結子会社	20	-	22	-
計	135	-	158	4

当連結会計年度の当社における非監査業務の内訳は、「収益認識基準に関する会計基準」導入の助言業務についての対価です。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬
（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	29	-	43
連結子会社	333	164	366	85
計	333	194	366	129

当社における非監査業務の内訳は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務アドバイザー業務です。また、連結子会社における非監査業務の内訳は、コンサルティング業務、税務アドバイザー業務等です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としております。

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第114期定時株主総会において、取締役9名に対し年額350百万円以内（うち社外取締役2名に対し、社外取締役分年額30百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、監査役4名に対し年額65百万円以内と決議いただいております。

株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役10名に対し年額30百万円の範囲内で発行することと決議いただいております。

取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会長を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等の方針の決定については、全て同委員会にて審議し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬諮問委員会の構成員は、常勤取締役 各務真規（議長）、久保隆、社外取締役 大河内健、安藤修、小林京子であります。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の下部機関として、取締役会の諮問に応じ、役員報酬の以下の事項について、原案を作成し、取締役会に答申又は助言を行っております。なお、取締役及び執行役員の個人別報酬額は取締役会の委任に基づき、取締役社長が最終決定しております。

- ・株主総会に付議する取締役及び監査役報酬議案に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額（算定方法を含む）に関する事項
- ・役員報酬制度の方針・手続きに関する事項
- ・役員報酬制度の改定に関する事項
- ・監査役協議のために会社が監査役会に提案する監査役の個別報酬議案に関する事項

（指名・報酬諮問委員会の審議内容）

- ・2019年5月21日 役員年次賞与のインセンティブ・カーブを審議
- ・2019年6月27日 2019年7月からの役員の報酬額を審議
- ・2019年8月8日 役員年次賞与のインセンティブ・カーブ見直しの検討を実施
新株式報酬制度導入に向けての検討を実施
- ・2019年9月11日 役員年次賞与の全社評価の評価指標を連結経常利益から、当社役員がより目標として意識しやすいのれん等償却前営業利益に変更し、それに伴うインセンティブ・カーブを審議
新株式報酬制度導入に向けての検討を実施
- ・2019年10月31日 現行報酬水準・報酬ミックスのレビュー結果を踏まえた報酬の見直しの可否を検証
- ・2020年6月3日 全社評価の評価指標であるのれん等償却前営業利益が確定したことから、2019年度分の支給率及び支給額を審議

報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成しております。業績連動報酬は、年次インセンティブとして、年次賞与を支給し、中長期インセンティブとして、株式報酬型ストックオプションを支給しております。報酬水準や報酬ミックスについては、毎期、指名・報酬諮問委員会において検証を行っております。

基本報酬は、経営の意思決定、監督機能、並びにそれに伴う役割と責任の対価として支給することとしており、その水準等については、外部コンサルタント会社の調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しております。なお、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支給しております。

業績連動型の年次賞与は、単年度の業績目標の達成に寄与することを目的として支給しております。支給は100%業績連動とし、当期の業績を会社（全社評価）及び個人（個人評価）の両方から評価し支給額を決定しております。全社評価と個人評価の割合は、当社が物流機器単一事業であることから、会社全体のパフォーマンスを重視し、取締役会長及び取締役社長は全社評価100%、執行役員を兼務する取締役は全社評価90%、個人評価10%の割合としております。全社評価の評価指標はのれん等償却前営業利益とし、その実績により標準支給額に対し最高150%～最低0%の範囲で支給します。個人評価は個人の経営に対する貢献度を5段階で評価し最高20%～最低0%の範囲で支給します。なお、当事業年度における全社評価の評価指標は、対前年度実績 のれん等償却前営業利益21,980百万円に対し、実績は18,330百万円（達成率83.4%）となったため、標準支給額に対する支給率は83.4%となります。

株式報酬型ストックオプションは、当社の取締役の報酬と業績及び株主利益の連動性を一層高めること並びに中長期の企業価値向上を目的として支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	166	50	29	4
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	-	-	3
社外役員	37	37	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。
 2. ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等の政策的な目的により保有する、他社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容
 当社は、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等、企業価値の中長期的な向上の観点から、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否に関して、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減する方向で判断をしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	159
非上場株式以外の株式	21	2,996

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	5	2,224

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)島津製作所	641,997	641,997	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,826	2,054		
(株)ニチレイ	75,000	75,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	229	204		
日本トランスシティ (株)	480,000	480,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	223	213		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	132,155	132,155	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	192	286		
(株)中央倉庫	135,759	135,759	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	163	137		
(株)ダイフク	9,525	9,307	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	65	53		
センコー(株)	70,000	70,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	58	64		
浅香工業(株)	34,125	34,125	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	54	60		
タイガースポリマー (株)	104,530	104,530	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	47	61		
大日本塗料(株)	44,295	44,295	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	35	48		
(株)ヤマタネ	17,342	17,342	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	19	27		
レンゴー(株)	17,783	17,783	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	14	18		
日東富士製粉(株)	2,571	2,571	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	14	15		
大日本印刷(株)	6,275	6,275	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	14	16		
日本通運(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	10	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伏木海陸運送(株)	5,200	5,200	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	5	7		
福山運通(株)	1,400	1,082	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	5	4		
(株)上組	2,741	2,741	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	5	7		
三菱マテリアル(株)	2,018	1,971	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4	5		
住友ゴム工業(株)	4,200	4,200	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	4	5		
東洋埠頭(株)	1,100	1,100	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	1		
(株)京都銀行	-	297,375	取引関係等の円滑化のため保有しており ましたが、所有資産の効率化を図るた め、取締役会の決議により売却いたしま した。	有
	-	1,376		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	1,141,970	取引関係等の円滑化のため保有しており ましたが、所有資産の効率化を図るた め、取締役会の決議により売却いたしま した。	有
	-	628		
(株)滋賀銀行	-	122,188	取引関係等の円滑化のため保有しており ましたが、所有資産の効率化を図るた め、取締役会の決議により売却いたしま した。	有
	-	322		
(株)池田泉州ホール ディングス	-	122,421	取引関係等の円滑化のため保有しており ましたが、所有資産の効率化を図るた め、取締役会の決議により売却いたしま した。	無
	-	34		
(株)I J T T	-	22,600	取引関係等の円滑化のため保有しており ましたが、所有資産の効率化を図るた め、取締役会の決議により売却いたしま した。	無
	-	13		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法につ
いて記載いたします。当社は、個別の保有株式については、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コス
トに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、政策保有株式を縮減する方向で判断しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,273	15,335
受取手形及び売掛金	77,863	73,537
電子記録債権	1,953	1,782
リース債権及びリース投資資産	14,238	14,912
商品及び製品	233,453	238,025
仕掛品	9,187	8,124
原材料及び貯蔵品	20,522	15,808
短期貸付金	19,353	18,956
その他	6,637	8,239
貸倒引当金	1,423	1,161
流動資産合計	195,059	193,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,277	45,195
減価償却累計額	23,126	24,705
建物及び構築物(純額)	20,150	20,489
機械装置及び運搬具	99,442	131,701
減価償却累計額	63,299	84,870
機械装置及び運搬具(純額)	236,143	246,830
工具、器具及び備品	15,429	18,620
減価償却累計額	13,499	15,889
工具、器具及び備品(純額)	1,929	2,731
土地	22,321	22,938
リース資産	2,579	11,495
減価償却累計額	793	4,389
リース資産(純額)	1,785	7,105
建設仮勘定	2,250	1,327
有形固定資産合計	84,581	101,423
無形固定資産		
のれん	50,371	41,510
その他	17,650	21,709
無形固定資産合計	68,022	63,219
投資その他の資産		
投資有価証券	18,863	15,848
長期貸付金	548	66
退職給付に係る資産	500	342
繰延税金資産	7,119	6,284
その他	3,216	2,965
貸倒引当金	249	71
投資その他の資産合計	19,999	15,435
固定資産合計	172,602	180,079
資産合計	367,662	373,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 45,572	42,974
電子記録債務	25,240	23,976
短期借入金	2 34,762	2 40,333
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 6,363	2, 3 4,062
リース債務	1,185	2,387
未払金	9,150	6,819
未払法人税等	2,030	2,235
賞与引当金	4,564	4,473
役員賞与引当金	72	92
製品保証引当金	4,965	4,494
関係会社整理損失引当金	202	75
設備関係支払手形	7 203	502
その他	19,181	22,017
流動負債合計	153,495	154,445
固定負債		
長期借入金	2, 3 122,783	2, 3 131,463
リース債務	2,330	5,380
長期末払金	18	3
繰延税金負債	2,533	5,889
製品保証引当金	750	789
役員退職慰労引当金	11	7
退職給付に係る負債	15,722	16,103
長期預り金	10	7
その他	1,501	2,224
固定負債合計	145,663	161,868
負債合計	299,158	316,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,894	4,904
資本剰余金	35,842	35,785
利益剰余金	21,456	14,796
自己株式	2	2
株主資本合計	62,191	55,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,586	1,575
為替換算調整勘定	1,913	1,170
退職給付に係る調整累計額	687	1,010
その他の包括利益累計額合計	3,812	605
新株予約権	168	219
非支配株主持分	2,330	2,227
純資産合計	68,503	57,326
負債純資産合計	367,662	373,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	448,381	448,918
売上原価	1,343,842	1,341,665
売上総利益	104,538	107,253
販売費及び一般管理費	2,391,382	2,398,816
営業利益	13,156	8,437
営業外収益		
受取利息	911	822
受取配当金	127	204
為替差益	219	-
その他	647	507
営業外収益合計	1,906	1,534
営業外費用		
支払利息	1,192	1,737
為替差損	-	367
持分法による投資損失	46	645
その他	109	175
営業外費用合計	1,348	2,926
経常利益	13,714	7,045
特別利益		
固定資産売却益	4,225	4,261
投資有価証券売却益	15	831
関係会社株式売却益	-	871
受取保険金	166	76
事業譲渡益	-	66
その他	10	-
特別利益合計	419	2,107
特別損失		
固定資産処分損	5,187	5,238
減損損失	6,234	6,033
災害による損失	192	23
投資有価証券売却損	-	11
投資有価証券評価損	64	-
関係会社出資金評価損	-	92
関係会社整理損	-	171
事業構造改善費用	7,153	-
関係会社整理損失引当金繰入額	202	-
貸倒引当金繰入額	183	-
その他	-	101
特別損失合計	3,332	8,673
税金等調整前当期純利益	10,801	479
法人税、住民税及び事業税	4,788	4,813
法人税等調整額	1,534	642
法人税等合計	3,254	5,456
当期純利益又は当期純損失()	7,546	4,976
非支配株主に帰属する当期純利益	469	266
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	7,077	5,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,546	4,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	452	1,006
為替換算調整勘定	1,370	3,078
退職給付に係る調整額	985	331
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	63	4,416
包括利益	7,483	9,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,952	9,667
非支配株主に係る包括利益	531	274

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,838	15,659	9	56,378
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4			8
剰余金の配当			1,170		1,170
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			7,077		7,077
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		7	7
連結範囲の変動			109		109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4	4	5,797	7	5,813
当期末残高	4,894	35,842	21,456	2	62,191

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,040	596	301	3,938	159	1,914	62,390
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							8
剰余金の配当							1,170
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							7,077
自己株式の取得							0
自己株式の処分							7
連結範囲の変動							109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453	1,317	989	125	9	416	300
当期変動額合計	453	1,317	989	125	9	416	6,113
当期末残高	2,586	1,913	687	3,812	168	2,330	68,503

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,894	35,842	21,456	2	62,191
会計方針の変更による累積影響額			32		32
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,894	35,842	21,424	2	62,158
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9			19
剰余金の配当			1,384		1,384
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			5,243		5,243
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		66			66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9	56	6,627	-	6,674
当期末残高	4,904	35,785	14,796	2	55,483

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,586	1,913	687	3,812	168	2,330	68,503
会計方針の変更による累積影響額							32
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,586	1,913	687	3,812	168	2,330	68,470
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							19
剰余金の配当							1,384
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							5,243
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,011	3,083	323	4,417	51	103	4,469
当期変動額合計	1,011	3,083	323	4,417	51	103	11,144
当期末残高	1,575	1,170	1,010	605	219	2,227	57,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,801	479
減価償却費	18,669	23,367
減損損失	2,348	8,033
のれん償却額	7,549	7,695
貸倒引当金の増減額(は減少)	152	257
賞与引当金の増減額(は減少)	936	84
製品保証引当金の増減額(は減少)	475	361
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	173
受取利息及び受取配当金	1,038	1,027
支払利息	1,192	1,737
持分法による投資損益(は益)	46	645
投資有価証券売却損益(は益)	15	819
投資有価証券評価損益(は益)	64	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	871
売上債権の増減額(は増加)	6,098	4,209
リース投資資産の増減額(は増加)	921	229
たな卸資産の増減額(は増加)	2,158	11,115
仕入債務の増減額(は減少)	3,942	6,790
未払金の増減額(は減少)	344	508
前受金の増減額(は減少)	1,350	33
未払消費税等の増減額(は減少)	240	109
その他	160	22
小計	27,971	47,188
利息及び配当金の受取額	1,290	1,147
利息の支払額	1,246	1,689
法人税等の支払額	6,089	4,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,925	42,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,689	25,011
有形固定資産の売却による収入	8,274	920
無形固定資産の取得による支出	2,155	2,072
投資有価証券の取得による支出	26	26
投資有価証券の売却による収入	50	2,232
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 26,196
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 786
関係会社株式の売却による収入	-	45
短期貸付金の純増減額(は増加)	3,129	456
長期貸付けによる支出	445	94
その他	1	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,862	48,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,946	6,099
長期借入れによる収入	1,092	13,717
長期借入金の返済による支出	5,335	6,404
リース債務の返済による支出	740	2,247
自己株式の取得による支出	0	-
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	1,171	1,386
非支配株主への配当金の支払額	88	176
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,189	9,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	590
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,278	2,061
現金及び現金同等物の期首残高	14,549	13,273
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,273	1 15,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクストユニキャリア(株)
ロジスネクスト東京(株)
三菱重工叉車(大連)有限公司
上海力至優叉車製造有限公司
優嘉力叉車(安徽)有限公司
ロジスネクスト マニュファクチャリング タイランド社
三菱ロジスネクスト アメリカス社
三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社
ユニキャリア アメリカス社
三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社

ニチュアアジア タイランド社については、当連結会計年度において株式を追加取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

安徽合又叉車有限公司については、当連結会計年度において出資持分のすべてを売却したため、連結の範囲から除いております。

エクイップメント デボ社及び傘下の連結子会社6社については、当連結会計年度において株式を取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

ニチュマシナリー(株)については、当連結会計年度において保有株式のすべてを売却したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)千富士オート
力至優香港有限公司
ニチュフォークリフト インド社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名

北関東ニチュ(株)
北関東TCM(株)

ニチュアアジア タイランド社については、当連結会計年度において株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社 4社
関連会社 4社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱重工叉車(大連)有限公司他3社の中国子会社の決算日は、12月31日であります。
この4社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

たな卸資産

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は主に総平均法による原価法。その他の商品及び製品は主に個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は主に総平均法による原価法。その他の仕掛品は主に個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は主に移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は主に移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～13年
工具、器具及び備品	2～10年
リース資産	4～7年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

ヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用する在外子会社について、「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産のリース資産が2,622百万円、流動負債のリース債務が844百万円、固定負債のリース債務が1,909百万円増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が32百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「リース」(A S U第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの生産活動は一部停止し、販売拠点においても一定程度、制約を受けております。これにより、日本をはじめとする当社グループの主要市場において、足元の業績に一時的な売上高減少等の影響が生じております。一方で、現在の物流の停滞は、全体最適の早期実現へのニーズの高まりとなり、物流業界の重要性は高まってきております。

当社は、この状況が翌連結会計年度の第2四半期までは継続するものの、第3四半期以降は回復するものと仮定しており、この仮定のもとで会計上の重要な見積り(のれんの減損の認識、測定)を行っております。

有価証券報告書作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,973百万円	1,812百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	219百万円
商品及び製品	416	451
建物及び構築物	67	64
機械装置及び運搬具	267	588
土地	51	51
計	802	1,375

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	411百万円	365百万円
1年内返済予定の長期借入金	152	62
長期借入金	192	49
計	757	477

3 財務制限条項

当社は、2017年3月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	32,000百万円	28,000百万円

4 保証債務

次の関係会社に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融機関からの借入債務に対する保証債務		
インダストリアル コンポーネンツ オブ テキサス社	266百万円	- 百万円
建屋借入に対する家賃の支払保証		
インダストリアル コンポーネンツ オブ テキサス社	351百万円	- 百万円
計	618百万円	- 百万円

5 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務額	3,328百万円	3,112百万円

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	343百万円	599百万円

7 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	33百万円	- 百万円
電子記録債権	58	-
支払手形	829	-
設備関係支払手形	2	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	267百万円	33百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料賞与	28,211百万円	29,845百万円
賞与引当金繰入額	1,145	1,207
役員報酬	1,141	1,257
役員賞与引当金繰入額	86	84
退職給付費用	1,750	2,518
役員退職慰労引当金繰入額	3	4
減価償却費	5,018	5,143
貸倒引当金繰入額	118	646
荷造運送費	10,220	8,982

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	5,528百万円	5,292百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	76百万円	55百万円
機械装置及び運搬具	35	62
土地	62	142
その他の無形固定資産	49	-
計	225	261

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	64百万円
機械装置及び運搬具	46	42
工具、器具及び備品	18	40
土地	-	37
その他の無形固定資産	64	12
固定資産撤去費用等	26	37
計	187	238

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日 本	遊休資産	建物及び構築物
中 国	事業用資産等	その他の無形固定資産、 機械装置及び運搬具等
オ ラ ン ダ	遊休資産	機械装置及び運搬具
タ イ	-	のれん

(2) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては主に、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

のれん及びその他の無形固定資産について、ユニキャリア(株)買収時に想定していた収益性が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

一部の事業用資産について、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを適用割引率で割り引いて算定しています。タイにつきましては、12.5%の割引率を適用しております。

(5) 減損損失の金額

内訳は、日本23百万円（建物及び構築物23百万円）、中国653百万円（内、機械装置及び運搬具177百万円、工具、器具及び備品29百万円、その他の無形固定資産445百万円）、オランダ23百万円（機械装置及び運搬具23百万円）及びタイ1,648百万円（のれん1,648百万円）であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日 本	遊休資産	建物及び構築物
欧 州	-	のれん
中 国	事業用資産	建物及び構築物、 その他の無形固定資産ほか
タ イ	-	のれん

(2) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては主に、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

のれんについて、ユニキャリア株買収時に想定していた収益性が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

一部の事業用資産について、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを適用割引率で割り引いて算定しています。欧州及びタイにつきましては、それぞれ6.1%及び12.5%の割引率を適用しております。

(5) 減損損失の金額

内訳は、日本25百万円（建物及び構築物25百万円）、欧州6,068百万円（のれん6,068百万円）、中国1,405百万円（内、建物及び構築物806百万円、その他の無形固定資産561百万円、建設仮勘定29百万円、機械装置及び運搬具6百万円、ソフトウェア2百万円）及びタイ533百万円（のれん533百万円）であります。

7 事業構造改善費用

2017年10月1日の企業結合に伴う統合費用であり、その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別退職金給付加算額	153百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	696百万円	645百万円
組替調整額	45	819
税効果調整前	650	1,465
税効果額	197	459
その他有価証券評価差額金	452	1,006
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,370百万円	3,247百万円
組替調整額	-	168
税効果調整前	1,370	3,078
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,370	3,078
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,071百万円	677百万円
組替調整額	266	213
税効果調整前	1,338	464
税効果額	353	132
退職給付に係る調整額	985	331
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	0
その他の包括利益合計	63	4,416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	76,611,269	25,000	-	76,636,269
A種種類株式	32,274,744	-	-	32,274,744
合計	108,886,013	-	-	108,911,013
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	23,056	46	16,000	7,102
A種種類株式	2,420,000	-	-	2,420,000
合計	2,443,056	46	16,000	2,427,102

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,000株は、新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	168
合計		-	-	-	-	-	168

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	842	11	2018年3月31日	2018年6月29日
	A種種類株式	328	11	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	996	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日
	A種種類株式	388	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	76,636,269	29,899,744	-	106,536,013
A種種類株式（注）2	32,274,744	-	32,274,744	-
合計	108,911,013	29,899,744	32,274,744	106,536,013
自己株式				
普通株式	7,102	-	-	7,102
A種種類株式（注）2, 3	2,420,000	29,854,744	32,274,744	-
合計	2,427,102	29,854,744	32,274,744	7,102

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加29,899,744株は、新株の発行45,000株及びA種種類株式の取得請求権の行使による増加29,854,744株であります。

2. A種種類株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少32,274,744株は、消却による減少であります。

3. A種種類株式の自己株式の株式数の増加29,854,744株は、A種種類株式の取得請求権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	219
合計		-	-	-	-	-	219

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	996	13	2019年3月31日	2019年6月28日
	A種種類株式	388	13	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,384	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,273百万円	15,335百万円
現金及び現金同等物	13,273	15,335

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエクイップメント デポ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

また、当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

流動資産	11,524百万円
固定資産	22,100
のれん	5,829
流動負債	7,951
固定負債	4,394
同社株式の取得価額	27,109
同社現金及び現金同等物	496
差引：同社取得のための支出	26,612

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末
(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,421	5,093
1年超	8,339	16,034
合計	11,761	21,128

(注) 2019年7月1日付において、米州のエクイップメント デポ社を連結子会社化したことにより、解約不能のものに係る未経過リース料が前連結会計年度末に比べ増加しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	3,762	4,011
見積残存価額部分	29	13
受取利息相当額	239	229
リース投資資産	3,552	3,795

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	4,387	3,833	2,889	1,940	1,027	572

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	4,417	4,289	2,820	1,817	934	680

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,201	3,066
1年超	6,660	7,155
合計	9,862	10,222

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	96	513

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	35	207
固定負債	61	290

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、親会社が運営するCMSに参加しており、短期資金の貸付及び借入を行っております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び子会社株式の取得を目的にしたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,273	13,273	-
(2) 受取手形及び売掛金	77,863	77,863	-
(3) 電子記録債権	1,953	1,953	-
(4) リース債権及びリース投資資産	14,238	14,227	11
(5) 短期貸付金	19,353	19,353	-
(6) 投資有価証券	6,714	6,714	-
資産計	133,397	133,386	11
(7) 支払手形及び買掛金	45,572	45,572	-
(8) 電子記録債務	25,240	25,240	-
(9) 短期借入金	34,762	34,762	-
(10) 未払金	9,150	9,150	-
(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	129,146	129,049	97
負債計	243,872	243,775	97
デリバティブ取引（注）	9	9	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,335	15,335	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,537	73,537	-
(3) 電子記録債権	1,782	1,782	-
(4) リース債権及びリース投資資産	14,912	14,900	11
(5) 短期貸付金	18,956	18,956	-
(6) 投資有価証券	3,862	3,862	-
資産計	128,387	128,375	11
(7) 支払手形及び買掛金	42,974	42,974	-
(8) 電子記録債務	23,976	23,976	-
(9) 短期借入金	40,333	40,333	-
(10) 未払金	6,819	6,819	-
(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	135,525	135,526	0
負債計	249,629	249,630	0
デリバティブ取引（注）	29	29	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当分の合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)に記載しております。

負 債

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、(9) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項(デリバティブ取引関係)を参照してください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	175	172

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,273	-	-	-
受取手形及び売掛金	77,863	-	-	-
電子記録債権	1,953	-	-	-
リース債権及び リース投資資産	4,263	9,418	556	-
短期貸付金	19,353	-	-	-
合計	116,707	9,418	556	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,335	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,537	-	-	-
電子記録債権	1,782	-	-	-
リース債権及び リース投資資産	4,403	9,830	678	-
短期貸付金	18,956	-	-	-
合計	114,016	9,830	678	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,762	-	-	-	-	-
長期借入金	6,363	4,106	4,047	4,324	4,012	106,291
合計	41,125	4,106	4,047	4,324	4,012	106,291

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,333	-	-	-	-	-
長期借入金	4,062	4,026	4,311	4,011	4,001	115,113
合計	44,396	4,026	4,311	4,011	4,001	115,113

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,661	2,777	3,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	53	54	1
合計		6,714	2,832	3,881

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 175百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,766	1,338	2,428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	95	112	16
合計		3,862	1,450	2,411

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	15	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50	15	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,232	831	11
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,232	831	11

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について64百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,506	-	20	20
	ユーロ	760	-	10	10
合計		2,266	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,298	-	5	5
	ユーロ	889	-	35	35
合計		2,188	-	29	29

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,900	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付に係る負債について、当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)を導入しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,960百万円	26,202百万円
勤務費用	1,594	2,089
利息費用	324	228
数理計算上の差異の発生額	932	380
退職給付の支払額	1,976	2,125
過去勤務費用の発生額	222	-
新規連結による増加額	-	112
その他	145	69
退職給付債務の期末残高	26,202	26,818

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	10,632百万円	10,980百万円
期待運用収益	263	271
数理計算上の差異の発生額	137	297
事業主からの拠出額	852	831
退職給付の支払額	715	687
その他	85	41
年金資産の期末残高	10,980	11,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,520百万円	12,743百万円
年金資産	10,980	11,057
	1,540	1,686
非積立型制度の退職給付債務	13,682	14,074
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,222	15,761
退職給付に係る負債	15,722	16,103
退職給付に係る資産	500	342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,222	15,761

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,594百万円	2,089百万円
利息費用	324	228
期待運用収益	263	271
数理計算上の差異の費用処理額	30	216
過去勤務費用の費用処理額	14	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,611	2,260

(注) 前連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、「特別損失」の「事業構造改善費用」として、特別退職金153百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	234百万円	3百万円
数理計算上の差異	1,103	461
合計	1,338	464

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	161百万円	164百万円
未認識数理計算上の差異	746	1,207
合計	907	1,371

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生命保険一般勘定	30%	32%
債券	41	43
株式	24	20
その他	4	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4～3.9%	0.4～3.7%
長期期待運用収益率	1.2～4.5%	1.2～4.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,173百万円、当連結会計年度2,328百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	24	70

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 11名	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 115,000株	普通株式 74,000株	普通株式 61,000株
付与日	2012年9月5日	2013年9月6日	2014年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年9月6日 至 2042年9月5日	自 2013年9月7日 至 2043年9月6日	自 2014年9月6日 至 2044年9月5日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 15名	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社執行役員 17名	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 71,000株	普通株式 84,000株	普通株式 30,000株
付与日	2015年9月4日	2016年9月2日	2017年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年9月5日 至 2045年9月4日	自 2016年9月3日 至 2046年9月2日	自 2017年9月30日 至 2047年9月29日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 12名	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 22,000株	普通株式 58,000株
付与日	2018年 8月24日	2019年 8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年 8月25日 至 2048年 8月24日	自 2019年 8月24日 至 2049年 8月23日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	58,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	58,000
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	72,000	51,000	47,000	60,000	81,000	30,000	22,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	58,000
権利行使	15,000	15,000	11,000	3,000	-	-	1,000	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	57,000	36,000	36,000	57,000	81,000	30,000	21,000	58,000

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,238	1,201	1,151	1,090	-	-	1,176	-
付与日における 公正な評価単価（円）	179	407	740	411	418	745	1,137	1,119

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	42.24%
予想残存期間 (注) 2	5.55年
予想配当 (注) 3	13円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.361%

(注) 1 . 5.55年間 (2014年2月4日から2019年8月23日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 . 2019年3月期の配当実績によっております。

4 . 予想残存期間 (5.55年) に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	995百万円	1,058百万円
たな卸資産評価損	629	749
賞与引当金	1,538	1,488
製品保証引当金	1,210	1,136
繰越外国税額控除	74	74
有形固定資産未実現利益	724	781
退職給付に係る負債	4,352	4,976
税務上の繰越欠損金(注)1	2,199	1,674
その他	4,867	4,359
繰延税金資産小計	16,592	16,299
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,801	1,411
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,064	3,179
評価性引当額小計	3,866	4,591
繰延税金資産合計	12,726	11,708
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,167	710
子会社の留保利益	1,208	966
資本連結による評価差額	4,020	5,044
在外子会社加速度償却	1,344	4,301
その他	400	289
繰延税金負債合計	8,140	11,312
繰延税金資産の純額	4,585	395

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	485	232	183	341	47	909	2,199
評価性引当額	299	227	183	179	2	909	1,801
繰延税金資産	185	5	-	161	45	-	(2)398

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,199百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産398百万円を計上しております。当該繰延税金資産398百万円は、主に国内連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に税引前当期純損失971百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	150	440	340	115	1	626	1,674
評価性引当額	53	349	265	115	1	626	1,411
繰延税金資産	97	90	75	-	-	-	(2)263

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,674百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産263百万円を計上しております。当該繰延税金資産263百万円は、主に国内連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に税引前当期純損失971百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		24.6
住民税均等割		31.6
子会社の留保利益		34.7
のれん償却及び減損損失		884.0
持分法損益の影響		32.5
試験研究費他税額控除		3.8
評価性引当額の増減		252.4
受取配当金の益金不算入等		2.3
税率差異等		85.7
その他		3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1,137.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 Pon Material Handling NA, Inc. (以下、PMH社)
事業の内容 物流機器の販売代理店
- (2) 企業結合を行った主な理由
物流機器の販売及びレンタル事業を行う米国最大規模の代理店であるPMH社の取得により、北米市場において直販事業並びにサービス、レンタル事業の強化と今後の成長を実現し、確固たる業界ポジションを構築することを目的としております。
- (3) 企業結合日
2019年7月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
Equipment Depot, Inc. (2019年7月1日付でPon Material Handling NA, Inc.より商号変更)
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社がPMH社の株式を取得したことで、議決権の100%を所有したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	251 百万US ドル (27,109百万円)
取得原価		251 百万US ドル (27,109百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 456百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
5,829 百万円
- (2) 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11,524百万円
固定資産	22,100
資産合計	33,625
流動負債	7,951
固定負債	4,394
負債合計	12,345

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	6,736百万円	15年
商標権	635	10
計	7,372	-

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	11,719百万円
のれん等償却前営業利益	281
営業損失()	142
経常損失()	133
税金等調整前当期純損失()	123
親会社株主に帰属する当期純損失()	223
1株当たり当期純損失()	2.10円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。当該差額には、企業結合日に発生したのれん等が連結会計年度の開始の日に発生したもの仮定して、のれん等償却の調整を含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品を海外にて生産あるいは販売する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	183,550	264,831	448,381	-	448,381
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,798	1,986	48,785	48,785	-
計	230,348	266,818	497,166	48,785	448,381
セグメント利益	4,584	8,572	13,156	-	13,156
セグメント資産	169,705	197,956	367,662	-	367,662
その他の項目					
減価償却費	10,548	8,121	18,669	-	18,669
のれん償却額	3,947	3,601	7,549	-	7,549
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,211	9,415	20,626	-	20,626

（注）1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	179,044	269,873	448,918	-	448,918
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,399	2,350	41,749	41,749	-
計	218,443	272,224	490,667	41,749	448,918
セグメント利益	3,731	4,705	8,437	-	8,437
セグメント資産	157,965	215,675	373,640	-	373,640
その他の項目					
減価償却費	10,691	12,675	23,367	-	23,367
のれん償却額	3,947	3,747	7,695	-	7,695
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,858	15,693	28,552	-	28,552

（注）1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	168,876	120,230	70,590	23,200	19,106	46,376	448,381

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	50,725	11,005	16,160	5,304	1,386	84,581

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	169,143	143,426	67,683	21,575	9,825	37,263	448,918

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	53,138	22,848	19,351	3,960	2,124	101,423

(注) 2019年7月1日付において、米国のエクイップメント デボ社を連結子会社化したことにより、有形固定資産が前連結会計年度末に比べ増加しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	23	2,324	2,348

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	25	8,007	8,033

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	3,947	3,601	7,549
当期末残高	27,600	22,770	50,371

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	3,947	3,747	7,695
当期末残高	23,652	17,857	41,510

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	製造業	(被所有) 間接 50.95	営業取引 役員の兼任	利息の支払	436	長期借入金	76,778

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業㈱	東京都千代田区	265,608	製造業	(被所有) 間接 64.68	営業取引 役員の兼任	利息の支払	437	長期借入金	76,778

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	エム・エイチ・アイファイナンス㈱	東京都港区	200	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	9	短期借入金	8,849

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	MHIファイナンス㈱	東京都港区	200	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	4	短期借入金	3,098

(注) 1. 親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	-	資金の貸借	利息の受取	209	短期貸付金	15,264
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Amsterdam, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	136	短期借入金 長期借入金	10,928 17,512

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親 会社を持 つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	-	資金の貸借	利息の受取 資金の借入 利息の支払	220 18,080 304	短期貸付金 短期借入金	18,221 18,080
同一の親 会社を持 つ会社	MHI International Investment B.V.	Almere, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	139	短期借入金 長期借入金	1,420 30,335

- (注) 1. 親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入及び資金の貸借について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

三菱重工業(株)（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)（非上場）

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

三菱重工業(株)（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	619.85円	515.15円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	66.48円	49.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66.26円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,077	5,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,077	5,243
期中平均株式数(千株)	106,460	106,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	358	375
(うち新株予約権(千株))	(358)	(375)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,762	40,333	0.9	-
1年内返済予定の長期借入金	6,363	4,062	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	1,185	2,387	2.9	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	122,783	131,463	0.4	2021年～ 2027年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	2,330	5,380	2.9	2021年～ 2039年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	167,424	183,627	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,026	4,311	4,011	4,001
リース債務	1,840	1,223	705	560

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	105,048	207,086	334,633	448,918
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,437	5,209	7,800	479
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	602	2,094	3,034	5,243
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	5.66	19.67	28.50	49.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.66	14.01	8.83	77.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157	571
受取手形	1 254	1 378
売掛金	1 55,596	1 54,467
電子記録債権	268	511
商品及び製品	5,184	5,528
仕掛品	5,545	5,723
原材料及び貯蔵品	1,989	1,309
短期貸付金	1 6,988	1 6,225
未収入金	1 2,291	1 2,548
その他	1,031	1,223
貸倒引当金	924	38
流動資産合計	78,384	78,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,881	6,322
構築物	626	1,283
機械及び装置	2,163	3,430
工具、器具及び備品	861	1,357
土地	5,364	5,175
その他	2,017	614
有形固定資産合計	15,916	18,183
無形固定資産		
ソフトウェア	4,894	5,866
のれん	19,636	16,831
その他	4,229	2,456
無形固定資産合計	28,760	25,154
投資その他の資産		
投資有価証券	5,843	3,155
関係会社株式	114,917	112,229
関係会社出資金	8,109	5,330
長期貸付金	1 8,279	1 4,404
繰延税金資産	2,312	1,944
その他	974	1,005
貸倒引当金	3,122	114
投資その他の資産合計	137,315	127,955
固定資産合計	181,991	171,293
資産合計	260,376	249,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	750	154
買掛金	11,505	11,807
電子記録債務	23,671	22,687
短期借入金	22,349	20,098
1年内返済予定の長期借入金	5,620	4,000
未払金	10,458	9,003
未払法人税等	876	146
預り金	4,319	8,032
賞与引当金	1,641	1,641
役員賞与引当金	43	41
製品保証引当金	1,496	1,246
関係会社整理損失引当金	76	75
その他	1,337	1,676
流動負債合計	84,726	80,612
固定負債		
長期借入金	1,510,078	1,510,078
退職給付引当金	9,183	9,426
関係会社事業損失引当金	643	1,828
その他	154	180
固定負債合計	115,059	112,513
負債合計	199,785	193,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,894	4,904
資本剰余金		
資本準備金	3,304	3,313
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	35,840	35,850
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	243	248
固定資産圧縮積立金	44	41
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	16,206	13,057
利益剰余金合計	17,265	14,119
自己株式	2	2
株主資本合計	57,998	54,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,423	1,524
評価・換算差額等合計	2,423	1,524
新株予約権	168	219
純資産合計	60,590	56,616
負債純資産合計	260,376	249,742

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 162,585	1 153,501
売上原価	1 132,285	1 123,679
売上総利益	30,299	29,822
販売費及び一般管理費	1, 2 28,194	1, 2 28,803
営業利益	2,105	1,018
営業外収益		
受取利息	1 109	1 99
受取配当金	1 1,966	1 2,809
為替差益	46	-
その他	1 188	1 175
営業外収益合計	2,310	3,083
営業外費用		
支払利息	1 682	1 660
為替差損	-	365
その他	1 33	1 26
営業外費用合計	716	1,052
経常利益	3,699	3,050
特別利益		
固定資産売却益	3 115	3 92
投資有価証券売却益	12	835
関係会社株式売却益	-	592
受取保険金	166	1
特別利益合計	294	1,522
特別損失		
固定資産処分損	4 72	4 169
減損損失	23	25
投資有価証券評価損	64	-
投資有価証券売却損	-	11
災害による損失	165	-
関係会社出資金評価損	-	2,779
関係会社株式評価損	-	2,287
貸倒引当金繰入額	427	-
事業構造改善費用	153	-
関係会社整理損失引当金繰入額	76	-
特別損失合計	983	5,273
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,009	701
法人税、住民税及び事業税	983	292
法人税等調整額	1,380	767
法人税等合計	397	1,059
当期純利益又は当期純損失()	3,407	1,761

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	4,890	3,299	32,536	35,836	440	233	46	330
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4		4				
買換資産圧縮積立金の積立						12		
買換資産圧縮積立金の取崩						2		
固定資産圧縮積立金の積立							1	
固定資産圧縮積立金の取崩							3	
特別償却準備金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益又は当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4	4	0	4	-	9	1	-
当期末残高	4,894	3,304	32,536	35,840	440	243	44	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
繰越利益剰余金								
当期首残高	13,978	15,029	9	55,746	2,844	2,844	159	58,750
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）		-		8				8
買換資産圧縮積立金の積立	12	-		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩	2	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立	1	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	3	-		-				-
特別償却準備金の取崩		-		-				-
剰余金の配当	1,170	1,170		1,170				1,170
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,407	3,407		3,407				3,407
自己株式の取得			0	0				0
自己株式の処分			7	7				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					420	420	9	411
当期変動額合計	2,228	2,236	7	2,252	420	420	9	1,840
当期末残高	16,206	17,265	2	57,998	2,423	2,423	168	60,590

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	4,894	3,304	32,536	35,840	440	243	44	330
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	9	9		9				
買換資産圧縮積立金の積立						5		
買換資産圧縮積立金の取崩								
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩							2	
特別償却準備金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益又は当期純損失()								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	9	9	-	9	-	5	2	-
当期末残高	4,904	3,313	32,536	35,850	440	248	41	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	16,206	17,265	2	57,998	2,423	2,423	168	60,590
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)				19				19
買換資産圧縮積立金の積立	5	-		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩		-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-		-				-
特別償却準備金の取崩		-		-				-
剰余金の配当	1,384	1,384		1,384				1,384
当期純利益又は当期純損失()	1,761	1,761		1,761				1,761
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	899	899	51	847
当期変動額合計	3,148	3,146	-	3,126	899	899	51	3,974
当期末残高	13,057	14,119	2	54,871	1,524	1,524	219	56,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により算定しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く)

無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利
(リース資産を除く) 用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

(5) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込み額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)収益及び費用の計上の方法

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ)当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(ロ)その他の工事
工事完成基準

(2)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

・ヘッジ対象

ヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(5)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」0百万円、「その他」33百万円は、「その他」33百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの生産活動は一部停止し、販売拠点においても一定程度、制約を受けております。これにより、日本をはじめとする当社グループの主要市場において、足元の業績に一時的な売上高減少等の影響が生じております。一方で、現在の物流の停滞は、全体最適の早期実現へのニーズの高まりとなり、物流業界の重要性は高まってきております。

当社は、この状況が翌連結会計年度の第2四半期までは継続するものの、第3四半期以降は回復するものと仮定しており、この仮定のもとで会計上の重要な見積り(のれんの減損の認識、測定及び関係会社株式評価)を行っております。

有価証券報告書作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	58,620百万円	57,735百万円
長期金銭債権	8,350	4,470
短期金銭債務	10,415	14,540
長期金銭債務	76,778	76,778

2 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債務に対する保証債務		
ロジスネクストユニキャリア(株)	1,160百万円	994百万円
グローバルコンポーネントテクノ ジー(株)	408	294
計	1,568	1,288

3 偶発債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う 買戻し義務	3,328百万円	3,112百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	343百万円	599百万円

5 財務制限条項

当社は、2017年3月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	32,000百万円	28,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	142,894百万円	135,421百万円
仕入高他	16,431	16,475
営業取引以外の取引による取引高	2,899	3,261

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	5,837百万円	4,907百万円
販売手数料	3,611	3,976
役員報酬	259	279
役員賞与引当金繰入額	61	50
給料賞与	4,726	4,711
賞与引当金繰入額	619	675
退職給付費用	366	400
減価償却費	984	1,135
のれん償却費	2,805	2,805
試験研究費	3,541	3,249
貸倒引当金繰入額	985	860

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	51百万円	20百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	62	21
その他	1	50
計	115	92

- 4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	57百万円
機械及び装置	2	30
工具、器具及び備品	7	32
ソフトウェア	27	12
その他	-	0
固定資産撤去費用等	26	37
計	72	169

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式111,826百万円、関連会社株式403百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式114,514百万円、関連会社株式403百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損2,287百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,243百万円	30百万円
賞与引当金	502	501
製品保証引当金	457	381
未払事業税	95	40
退職給付引当金	2,618	2,650
投資有価証券評価損	50	50
関係会社株式評価損	616	1,315
関係会社出資金評価損	1,997	2,239
関係会社事業損失引当金	196	575
繰延譲渡損失	1,056	1,056
その他	649	940
繰延税金資産 小計	9,485	9,782
評価性引当額	4,200	5,440
繰延税金資産 合計	5,284	4,341
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	107	109
固定資産圧縮積立金	19	18
その他有価証券評価差額金	1,014	613
企業結合に伴う時価評価差額	1,778	1,632
その他	52	22
繰延税金負債 合計	2,972	2,396
繰延税金資産の純額	2,312	1,944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しており、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	0.5	
交際費等永久差異項目	11.0	
試験研究費他税額控除	7.4	
評価性引当額の増減	48.6	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2	

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月16日開催の取締役会決議に基づき、国内販売事業を営む当社連結子会社のロジスネクストユニキャリア株式会社他10社(以下、国内販売会社11社)と2020年6月3日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 取引の目的

現在、国内販売会社11社が所有している不動産を当社が譲り受けて管理することにより、2020年10月1日(予定)に新たに設置する国内地域販社9社を本来業務である営業業務に特化する体制へ移行するためであります。

(2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	存続会社	消滅会社
名称	三菱ロジスネクスト株式会社	ロジスネクストユニキャリア株式会社 ロジスネクスト北海道株式会社 ロジスネクスト東北株式会社 ロジスネクスト東京株式会社 ロジスネクスト信越株式会社 ロジスネクスト静岡株式会社 ロジスネクスト中部株式会社 ロジスネクスト近畿株式会社 ロジスネクスト中国株式会社 ロジスネクスト四国株式会社 ロジスネクスト九州株式会社
事業内容	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、LAN等の物流システム商品、土木建設機械、農林業機械、電気自動車、モノレール、産業用エンジン、ミッション等の開発・設計・製造・販売	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン、土木建設機械、搬送用ロボット、自動倉庫、ウェアハウスマネジメントシステム等の物流システム商品等の販売及びサービス

(3) 企業結合日

2020年10月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、国内販売会社11社を消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合後の名称

三菱ロジスネクスト株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,881	1 1,964	106 2 (24)	417	6,322	8,072
	構築物	626	726	1 2 (0)	68	1,283	1,208
	機械及び装置	2,163	3 1,784	29	487	3,430	9,172
	工具、器具及び備品	861	4 1,226	32	698	1,357	10,156
	土地	5,364	-	188	-	5,175	-
	その他	2,017	5 4,526	5,832	97	614	578
	計	15,916	10,227	6,191 2 (25)	1,768	18,183	29,188
無形 固定資産	ソフトウェア	4,894	6 2,092	25	1,094	5,866	-
	のれん	19,636	-	-	2,805	16,831	-
	その他	4,229	823	2,111 2 (0)	485	2,456	-
	計	28,760	2,916	2,136 2 (0)	4,385	25,154	-

1. 建物「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

滋賀工場 技術開発センター 1,589百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 機械及び装置「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

滋賀工場 新型フォークリフト生産設備 450百万円

滋賀工場 塗装工場移設工事 748百万円

4. 工具器具備品「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

京都工場・滋賀工場 新型フォークリフト治工具・金型 691百万円

5. 有形固定資産その他「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

滋賀工場 技術開発センター 1,961百万円

全社 新型フォークリフト関連設備 1,192百万円

6. ソフトウェア「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

全社 基幹システム開発費 1,835百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,047	25	3,919	153
賞与引当金	1,641	1,641	1,641	1,641
役員賞与引当金	43	50	52	41
製品保証引当金	1,496	292	542	1,246
関係会社整理損失引当金	76	-	1	75
関係会社事業損失引当金	643	1,184	-	1,828

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する1株当たりの買取・買増価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき.....0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨て。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	(2019年実績) 100株以上保有(2019年3月末現在)の株主宛に、「三菱ロジスネクスト」株主優待としてQUOカードをご案内しました。 ・優待の内容：継続保有期間が2年未満 QUOカード1,000円分 継続保有期間が2年以上 QUOカード2,000円分 ・優待の贈呈時期：2019年6月27日に送付する決議通知書に同封して送付

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出。

（第119期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出。

（第119期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年12月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月12日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年7月2日臨時報告書にかかる訂正報告書を2019年7月16日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 久保 隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ロジスネクスト株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱ロジスネクスト株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 久保 隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。